

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第135期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

【会社名】 株式会社トマト銀行

【英訳名】 TOMATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高木 晶 悟

【本店の所在の場所】 岡山県岡山市北区番町2丁目3番4号

【電話番号】 岡山(086)800 - 1830

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 富田 洋 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号  
株式会社トマト銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5256 - 1030(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 長 汐 大 輔

【縦覧に供する場所】 株式会社トマト銀行神戸支店  
(神戸市中央区元町通5丁目1番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	18,799	20,501	20,975	19,578	19,006
連結経常利益	百万円	2,262	2,790	2,873	2,868	2,310
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,240	1,662	1,843	1,912	1,556
連結包括利益	百万円	824	3,162	720	1,715	2,046
連結純資産額	百万円	37,157	39,914	40,614	48,750	50,085
連結総資産額	百万円	1,069,543	1,193,339	1,302,467	1,333,455	1,312,071
1株当たり純資産額	円	323.42	348.01	3,541.73	3,637.63	3,751.09
1株当たり当期純利益	円	10.79	14.49	160.76	162.55	120.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				149.24	98.50
自己資本比率	%	3.47	3.34	3.11	3.65	3.81
連結自己資本利益率	%	3.33	4.30	4.54	4.28	3.15
連結株価収益率	倍	16.68	13.87	9.08	9.68	12.65
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,079	63,672	55,400	3,313	32,165
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	43,470	70,549	17,861	3,764	51,369
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	324	721	3,548	1,263	4,209
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	48,924	41,328	75,317	66,975	81,969
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	836 [245]	841 [251]	852 [243]	848 [233]	837 [243]

(注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成25年度から平成27年度までは潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した連結自己資本比率は、17ページに記載しております。

6 従業員数は、就業人員数を記載しております。

## (2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
経常収益	百万円	18,568	20,176	20,745	19,344	18,781
経常利益	百万円	2,167	2,713	2,822	2,828	2,287
当期純利益	百万円	1,169	1,616	1,809	1,881	1,541
資本金	百万円	14,310	14,310	14,310	17,810	17,810
発行済株式総数	千株	116,790	116,790	116,790	普通株式 11,679 第1回A種 優先株式 7,000	普通株式 11,679 第1回A種 優先株式 7,000
純資産額	百万円	37,183	39,692	41,481	49,145	50,284
総資産額	百万円	1,069,172	1,192,652	1,301,555	1,332,475	1,311,131
預金残高	百万円	951,878	1,023,072	1,073,187	1,102,633	1,123,623
貸出金残高	百万円	806,426	867,134	928,504	959,188	979,082
有価証券残高	百万円	191,386	263,291	277,961	279,783	227,522
1株当たり純資産額	円	323.25	345.13	3,607.23	3,662.03	3,758.14
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	普通株式 27.50 (2.50) 第1回A種 優先株式 7.00 (-)	普通株式 50.00 (25.00) 第1回A種 優先株式 25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益	円	10.16	14.05	157.36	159.40	118.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				146.46	97.31
自己資本比率	%	3.47	3.32	3.18	3.68	3.83
自己資本利益率	%	3.15	4.19	4.42	4.15	3.10
株価収益率	倍	17.71	14.30	9.28	9.88	12.83
配当性向	%	49.21	35.58	31.78	31.36	42.06
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	806 [231]	812 [236]	821 [229]	817 [221]	805 [233]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第135期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。
- 3 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。また、配当性向は、平成28年度の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第131期から第133期までは潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。第134期の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計であり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額となります。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した単体自己資本比率は、17ページに記載しております。
- 8 従業員数は、就業人員数を記載しております。

## 2 【沿革】

昭和6年11月	倉敷市において資本金100千円で倉敷無尽株式会社を設立(設立日11月9日)
昭和16年3月	興国無尽株式会社及び別所無尽株式会社を吸収合併、商号を三和無尽株式会社と変更
昭和18年9月	中国無尽株式会社の営業の全部を譲受け
昭和26年10月	相互銀行に転換、商号を株式会社三和相互銀行と変更
昭和44年4月	商号を株式会社山陽相互銀行と変更
昭和46年7月	株式を大阪証券業協会(現日本証券業協会大阪地区協会)に店頭登録
昭和50年12月	本店を岡山市(現岡山市北区)番町2丁目3番4号に新築移転
昭和51年4月	総合オンラインシステム移行開始
昭和53年4月	外国為替公認銀行としての業務開始
昭和55年10月	山陽リース株式会社(現トマトリース株式会社)設立
昭和58年4月	公共債の窓口販売取扱開始
昭和60年2月	山陽サービス株式会社(トマトサービス株式会社)設立
昭和61年4月	山陽ファイナンス株式会社(トマトファイナンス株式会社)設立
昭和62年6月	公共債ディーリング業務開始
昭和62年10月	大阪証券取引所市場第二部及び広島証券取引所に株式を上場
昭和62年11月	第3次オンラインシステム稼働
昭和63年6月	公共債フルディーリング業務開始
昭和63年12月	海外コルレス業務開始
平成元年4月	普通銀行に転換、株式会社トマト銀行に商号変更
平成元年9月	大阪証券取引所市場第一部に株式を指定替え
平成3年7月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成4年2月	海外コルレス契約包括承認の取得
平成7年10月	トマトカード株式会社設立
平成10年7月	トマトビジネス株式会社設立
平成12年3月	広島証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成12年4月	インターネット・モバイルバンキングサービス開始
平成13年2月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月	損害保険の窓口販売業務開始
平成14年7月	岡山県信用組合の事業譲受け
平成14年10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成15年11月	トマトファイナンス株式会社を合併
平成16年5月	トマトサービス株式会社清算結了
平成21年1月	基幹系システムを株式会社日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行
平成22年3月	インターネット専用支店「ももたろう支店」開設
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部へ単独上場 (平成30年3月末現在本支店61)

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（以下、本項目においては当社グループといたします。）は、当社、連結子会社2社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。セグメント情報における「銀行業」には以下の「銀行業務」が、セグメント情報における「その他」には以下の「クレジットカード業務」「リース業務」が含まれます。

#### 〔銀行業務〕

当社の本店ほか支店60店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券業務、有価証券投資業務、その他附随業務を行い、高度化・多様化するお客さまのニーズに即応する金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務と位置づけております。

また、子会社のトマトビジネス株式会社は、銀行事務に係る関連業務を行っております。

#### 〔クレジットカード業務〕

子会社のトマトカード株式会社においては、クレジットカードの取扱いに関する業務を行っております。

#### 〔リース業務〕

関連会社のトマトリース株式会社においては、産業機械等のリース業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社、●は持分法適用会社)



#### 4 【関係会社の状況】

平成30年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) トマト ビジネス 株式会社	岡山県 岡山市北区	10	事務受託業 (銀行業)	100.00 ( ) [ ]	(4) 4		預金取引 関係	提出会社 から建物 の一部を 賃借	
トマト カード 株式会社	岡山県 岡山市北区	30	クレジット カード業 (その他)	100.00 ( ) [ ]	(5) 5		金銭貸借 関係 預金取引 関係		
(持分法 適用関連 会社) トマト リース 株式会社	岡山県 岡山市北区	20	リース業 (その他)	39.50 ( ) [9.00]	(5) 5		金銭貸借 関係 預金取引 関係	提出会社 から建物 の一部を 賃借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄の( )内は、セグメント情報における事業の区分を記載しております。  
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。  
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。  
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。  
5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他 (クレジットカード業)	合計
従業員数(人)	831 [243]	6 [ - ]	837 [243]

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しており、嘱託及び臨時従業員223人を含んでおりません。  
2 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当社の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
805 [233]	39.6	16.2	5,220

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しており、嘱託及び臨時従業員213人を含んでおりません。  
2 当社の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当社の従業員組合は、トマト銀行従業員組合と称し、組合員数は680人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### < 経営方針 >

当社は、少子高齢化の進行、人口減少などにより経済規模が縮小していく中長期的な社会環境の変化を踏まえて、経営ビジョン(10年後の目指す姿)として、「夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行」を掲げ、基本方針である「お客さまを深く理解し、徹底的に寄り添う」戦略を具現化したビジネスモデル「本業支援」「最適提案」活動を進めております。

前中期経営計画「トマトみらい創生プラン～進化への挑戦～2018」においては、「お客さまを深く理解し、徹底的に寄り添う」戦略を具現化したビジネスモデル「本業支援」「最適提案」の定着、事業者貸出先数1万先の突破など、次なる成長に向けた礎を築くことができました。

その成果を踏まえ、当社は平成30年度から3ヵ年を計画期間とする新中期経営計画「第2次 みらい創生プラン」をスタートさせました。新中期経営計画は、経営ビジョン「夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行」の実現に向けたセカンドステップと位置づけ、前中期経営計画で取り組んできたビジネスモデルを更に深化させ、お客さまに徹底的に寄り添うことで、お客さま・地域・当社の持続的な成長・発展の実現を目指してまいります。

#### 経営目標

	項 目	2020年度目標
成長性	預金残高	11,750億円
	貸出金残高	10,120億円
	事業者貸出先数	11,000先
収益性	コア業務純益	21億円
	当期純利益	15億円
健全性	自己資本比率	8%以上
	金融再生法開示債権比率	2%程度

#### < 経営環境 >

当期のわが国経済は、堅調な海外経済、雇用・所得環境の改善により個人消費が底堅く推移したため、緩やかな成長が続きました。今後につきましても、海外経済が緩やかな成長を続けるもとで、緩和的な金融環境と政府の経済対策による下支えなどを背景に緩やかな成長が続くものと思われれます。

当社グループの主な営業基盤である岡山県におきましても、主要製造業の生産の持ち直しを背景に設備投資が増加、また、個人消費も持ち直しており、県内景気は緩やかな成長を続けていくものと思われれます。

金融面におきましては、日本銀行は2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続することとしております。

#### < 対処すべき課題 >

金融機関を取り巻く環境は、足元ではマイナス金利政策の継続や金融規制の強化など、引き続き厳しい環境が予想され、中長期的には少子高齢化や人口減少、相続・事業承継ニーズの高まりなど、社会・経済構造の変化が見込まれます。更に、FinTechを中心としたICT技術の進歩は、キャッシュレス化の進展など、金融サービスのあり方を大きく変える可能性もあります。

こうした環境下においても、当社が「お客さまの真にお役に立てるライフパートナー」として、お客さまをしっかりと応援するためにも、変化に柔軟に対応できるビジネスモデルの深化、それを支える確固たる経営基盤の構築と人材育成の強化が必要となります。

そこで、新中期経営計画「第2次 みらい創生プラン」では、次の3点を重点目標として掲げております。

ビジネスモデルの深化を通じた地域経済活性化への貢献および収益力の強化

持続的・安定的な成長を支える確固たる経営基盤の確立

全社員が活躍できる働き方改革の促進

当社は、創業の原点である相互扶助の精神に立ち、お客さまが困ったときこそしっかりと応援できる面倒見のよい銀行を目指し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社及び当社の関係会社（以下、本項目においては当社といたします。）が判断したものであります。

### (1) 信用リスク

#### <不良債権の状況>

当社は、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当社が営業基盤としている岡山県内の経済情勢の変動、不動産価格の変動、その他予期せざる事情の発生、貸出先企業の経営状況の変動等によって不良債権、与信関連費用が増加するおそれがあり、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <貸出先への対応>

当社は、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から、当社が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当社がこれらの貸出先に対して債権放棄または追加貸出を行って支援する可能性もあります。かかる貸出先に対し、追加貸出を行って支援を実施した場合は、当社の与信関係費用が増加する可能性があります。

#### <権利行使の困難性>

当社は、不動産価格や有価証券価格の下落等の要因によって、担保権を設定した不動産や有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

### (2) 市場関連リスク

#### <価格変動リスク>

当社は、市場性のある株式や債券及びデリバティブ商品等への投資を行っております。今後、内外経済情勢の激変や市場の需給関係の悪化等により、保有株式や債券、デリバティブ商品等に評価差損が発生し、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <金利上昇リスク>

当社は、国債などの市場性のある債券を保有しています。今後、市場金利が上昇した場合、当社が保有する国債をはじめとする債券のポートフォリオの価値が低下し、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <為替変動リスク>

当社は、外貨建の資産と負債の額が通貨毎にほぼ同額になるようにリスクコントロールを行っておりますので、為替レートの変動による影響はほとんどありません。しかし、今後、外貨建の資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合や適切にヘッジされない場合が生じると、為替レートの変動による影響を受けることになり、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 流動性リスク

当社の流動性リスク管理体制は十分であると認識しています。しかし、将来、当社の業績や財務状況の悪化等により、必要な資金の確保が困難となる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。また、市場環境の大きな変化等のため、市場において取引が出来なくなる場合や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

### (4) 資金利益に係るリスク

当社の資金利益は、主に預金として受け入れた資金を貸出金や有価証券で運用することによって得ておりますが、資金の満期、適用金利更改時期、金利変動のパターン等には調達資金と運用資金とに差異があるため、将来の金利動向等により資金利益が減少するリスクがあります。

### (5) 自己資本比率に係るリスク

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があり、この国内基準を下回った場合、法令に基づく指導や命令を受けることとなります。

自己資本比率に影響を与える要因として、不良債権処理費用の発生や自己資本比率の基準及び算定方法の変更等があり、また、将来の課税所得の見積りによっては繰延税金資産の計上が制約される場合があるため、その結果として自己資本比率が低下するリスクがあります。

### (6) 競争に係るリスク

わが国の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競争が激しさを増しています。こうした環境下において競争優位性を得られない場合、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 退職給付債務に係るリスク

当社の退職給付費用及び債務は、年金制度に基づき年金資産の期待運用収益率や割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。年金資産の時価が下落した場合や実際の結果が前提条件と異なったり前提条件が変更された場合には、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 固定資産減損に係るリスク

当社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当社が所有する固定資産に減損損失が発生する可能性があり、それにより当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 格付に係るリスク

当社は、格付機関より格付を取得しています。当社では、収益力増強や財務の健全性向上等に取り組んでおりますが、格付の水準は、当社から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付



与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。また、わが国の金融システム全体に対する評価等によって当社の格付が低下する可能性があります。仮に、格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 規制変更のリスク

当社は、現時点の規制（法令、規則、政策及び会計基準等）に従って業務を遂行しておりますが、将来、規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事務リスク

当社は、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、クレジットカード業務、リース業務など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等による不適切な事務を行うことにより、損失が発生する可能性があります。当社では厳正な事務処理を徹底し、事務事故の未然防止に努めておりますが、大きな賠償に繋がるような事務事故が発生した場合、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムリスク

当社のコンピュータシステムは、業務のあらゆるプロセスにおいて活用されており、地域の経済活動及び社会生活に深く関わり、高い公共性と社会的重要性を持っております。一方において、自然災害、システム障害、コンピュータ犯罪、不正アクセスなど、広範囲な脅威にも直面しております。そのため、システムリスク管理規程を定め、コンピュータシステムの安定稼働に努めるとともに、各種の安全対策も実施しておりますが、仮に重大な脅威が顕在化した場合には、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 風評リスク

当社では、風評に関する情報を早期に把握する体制を構築するとともに適時適切な情報開示による風評発生の予防策及び風評リスク発生時の危機対応策などを定めておりますが、銀行業界及び当社に対する風説・風評が流布された場合、それが正確かどうかにかかわらず、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) コンプライアンスリスク

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、態勢強化に努めていますが、法令等が遵守できなかった場合には、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報漏えいリスク

当社は、業務の性格上、多数のお客さま情報及び経営情報を保有していますが、それらの情報の漏えい、紛失、不正利用等が発生した場合、当社の社会的信用を失墜するのみならず、損害賠償責任を負うこと等により、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 訴訟リスク

当社は、法令等遵守の徹底に努めるとともに、各種業務が法令等に適合していることについて、リーガルチェックを徹底することにより、法務リスクの顕在化を防止しています。しかしながら、法令違反や契約上の瑕疵等を理由として、当社に対する訴訟が提起されることなどにより、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 災害等に関するリスク

当社は、大地震・台風等の自然災害やパンデミックの発生等の不測の事態に対して、被害を最小限にとどめ早期に事業を復旧する体制整備に努めております。しかしながら、そのような不測の事態が発生した場合には、当社資産の毀損による損害の発生、取引先の経営悪化、事業活動の制限等により、直接的又は間接的に、当社の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### <経営成績等の状況の概要>

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

損益面におきましては、連結経常収益は、資金運用利回りの低下による資金運用収益の減少や貸倒引当金戻入益の減少等により、前期比571百万円減収の19,006百万円となりました。連結経常費用は、資金調達費用が減少したことなどにより、前期比14百万円減少の16,695百万円となりました。この結果、連結経常利益は前期比557百万円減益の2,310百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比355百万円減益の1,556百万円となりました。

主要な勘定におきましては、平成30年3月末の預金残高は、流動性預金が増加し、当期中に209億円増加して1兆1,235億円となりました。また、預り資産残高（預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計）は、当期中に144億円増加して1兆2,565億円となりました。

貸出金残高は、企業向け貸出及び個人ローン等に積極的に取り組みました結果、当期中に198億円増加して9,786億円となりました。

有価証券残高は、国債の減少を主因に当期中に522億円減少して2,275億円となりました。

連結自己資本比率（パーゼル 国内基準）は、8.07%となりました。

なお、単体自己資本比率（パーゼル 国内基準）は、8.12%となりました。

各業務収支におきましては、資金運用収支では国内業務部門が12,719百万円、国際業務部門が316百万円、相殺消去後の合計で13,025百万円となりました。役務取引等収支は928百万円、その他業務収支は27百万円となりました。その結果、合計（業務粗利益）で13,981百万円となりました。

事業部門別の損益状況は、経常収益では銀行業で18,771百万円、その他（クレジットカード業等）で235百万円となり、経常利益では銀行業で2,289百万円、その他（クレジットカード業等）で21百万円となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前期比14,994百万円増加して81,969百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少を主因に、前期比28,852百万円減少して、32,165百万円のマイナス（前年度3,313百万円のマイナス）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少を主因に、前期比55,134百万円増加して、51,369百万円のプラス（前年度3,764百万円のマイナス）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動におけるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入の減少を主因に、前期比2,945百万円減少して、4,209百万円のマイナス（前年度1,263百万円のマイナス）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前年度比440百万円減少して13,025百万円となりました。

内訳は、資金運用収益が前年度比662百万円減少の14,266百万円、資金調達費用が前年度比221百万円減少の1,241百万円であります。

役務取引等収支は、前年度比152百万円増加して928百万円となりました。

内訳は、役務取引等収益が前年度比284百万円増加の3,549百万円、役務取引等費用が前年度比131百万円増加の2,620百万円であります。

その他業務収支は、前年度比217百万円増加して27百万円となりました。

内訳は、その他業務収益が前年度比135百万円増加の211百万円、その他業務費用が前年度比82百万円減少の183百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	13,093	383	10	13,465
	当連結会計年度	12,719	316	10	13,025
うち資金運用収益	前連結会計年度	14,369	646	87	14,928
	当連結会計年度	13,704	632	70	14,266
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,275	263	76	1,462
	当連結会計年度	985	315	59	1,241
役務取引等収支	前連結会計年度	776	0	-	776
	当連結会計年度	937	8	-	928
うち役務取引等収益	前連結会計年度	3,249	15	-	3,265
	当連結会計年度	3,534	14	-	3,549
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,473	15	-	2,488
	当連結会計年度	2,597	23	-	2,620
特定取引収支	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	202	155	237	190
	当連結会計年度	368	104	236	27
うちその他業務収益	前連結会計年度	295	17	237	75
	当連結会計年度	405	42	236	211
うちその他業務費用	前連結会計年度	92	173	-	265
	当連結会計年度	36	147	-	183

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額と国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定合計は、前年度比で平均残高は13,749百万円増加して1,233,343百万円、利息は662百万円減少して14,266百万円、利回りは0.07%低下して1.15%となりました。

資金調達勘定合計は、前年度比で平均残高は7,736百万円増加して1,278,814百万円、利息は221百万円減少して1,241百万円、利回りは0.02%低下して0.09%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,209,737	14,368	1.18
	当連結会計年度	1,223,267	13,704	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	935,290	13,191	1.41
	当連結会計年度	970,225	12,651	1.30
うち商品有価証券	前連結会計年度	228	2	0.88
	当連結会計年度	199	2	1.01
うち有価証券	前連結会計年度	222,474	1,047	0.47
	当連結会計年度	207,880	941	0.45
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	27	0	0.00
	当連結会計年度	142	0	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	4,280	32	0.74
	当連結会計年度	3,746	32	0.85
資金調達勘定	前連結会計年度	1,260,758	1,275	0.10
	当連結会計年度	1,268,721	985	0.07
うち預金	前連結会計年度	1,071,591	941	0.08
	当連結会計年度	1,101,514	844	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	21,717	10	0.04
	当連結会計年度	25,572	10	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	980	0	0.00
	当連結会計年度	1,884	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	455	0	0.00
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	156,834	53	0.03
	当連結会計年度	134,877	3	0.00

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
- 2 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度253百万円、当連結会計年度259百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	57,169	647	1.13
	当連結会計年度	51,496	632	1.22
うち貸出金	前連結会計年度	604	11	1.98
	当連結会計年度	956	22	2.32
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	54,450	632	1.16
	当連結会計年度	46,829	590	1.26
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	910	12	1.42
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	57,632	263	0.45
	当連結会計年度	51,513	315	0.61
うち預金	前連結会計年度	5,787	4	0.07
	当連結会計年度	8,281	6	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	468	5	1.19
	当連結会計年度	12	0	1.55
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,332	18	0.43
	当連結会計年度	2,075	12	0.59
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1 国際業務部門は当社の外貨建取引であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度 百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末 T T 仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,266,906	47,312	1,219,594	15,015	87	14,928	1.22
	当連結会計年度	1,274,764	41,420	1,233,343	14,336	70	14,266	1.15
うち貸出金	前連結会計年度	935,894	232	935,661	13,203	2	13,201	1.41
	当連結会計年度	971,181	237	970,944	12,673	2	12,671	1.30
うち商品有価証券	前連結会計年度	228	-	228	2	-	2	0.88
	当連結会計年度	199	-	199	2	-	2	1.01
うち有価証券	前連結会計年度	276,925	-	276,925	1,679	10	1,668	0.60
	当連結会計年度	254,710	-	254,710	1,532	10	1,521	0.59
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	27	-	27	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	1,052	-	1,052	12	-	12	1.23
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	4,280	115	4,164	32	0	32	0.76
	当連結会計年度	3,746	110	3,635	32	0	32	0.88
資金調達勘定	前連結会計年度	1,318,391	47,312	1,271,078	1,538	76	1,462	0.11
	当連結会計年度	1,320,235	41,420	1,278,814	1,300	59	1,241	0.09
うち預金	前連結会計年度	1,077,379	115	1,077,263	945	0	945	0.08
	当連結会計年度	1,109,796	110	1,109,685	850	0	850	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	21,717	-	21,717	10	-	10	0.04
	当連結会計年度	25,572	-	25,572	10	-	10	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,448	-	1,448	5	-	5	0.38
	当連結会計年度	1,897	-	1,897	0	-	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,332	-	4,332	18	-	18	0.43
	当連結会計年度	2,531	-	2,531	12	-	12	0.49
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	156,834	232	156,601	53	2	51	0.03
	当連結会計年度	134,877	237	134,640	3	2	0	0.00

(注) 相殺消去額は、連結会社間取引の平均残高、利息と国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高、利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年度比284百万円増加して3,549百万円となりました。

主な内訳は預金・貸出業務982百万円、為替業務782百万円であります。

役務取引等費用は、前年度比131百万円増加して2,620百万円（うち為替業務153百万円）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	3,249	15	-	3,265
	当連結会計年度	3,534	14	-	3,549
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	776	-	-	776
	当連結会計年度	982	-	-	982
うち為替業務	前連結会計年度	767	14	-	782
	当連結会計年度	767	14	-	782
うち証券関連業務	前連結会計年度	889	-	-	889
	当連結会計年度	1,064	-	-	1,064
うち代理業務	前連結会計年度	343	-	-	343
	当連結会計年度	256	-	-	256
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	21	-	-	21
	当連結会計年度	22	-	-	22
うち保証業務	前連結会計年度	51	0	-	52
	当連結会計年度	51	0	-	51
役務取引等費用	前連結会計年度	2,473	15	-	2,488
	当連結会計年度	2,597	23	-	2,620
うち為替業務	前連結会計年度	141	11	-	153
	当連結会計年度	141	11	-	153

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,094,101	8,531	108	1,102,524
	当連結会計年度	1,114,616	9,006	98	1,123,524
うち流動性預金	前連結会計年度	500,562	-	108	500,453
	当連結会計年度	534,219	-	98	534,120
うち定期性預金	前連結会計年度	591,540	-	-	591,540
	当連結会計年度	578,434	-	-	578,434
うちその他	前連結会計年度	1,998	8,531	-	10,530
	当連結会計年度	1,962	9,006	-	10,969
譲渡性預金	前連結会計年度	11,451	-	-	11,451
	当連結会計年度	6,890	-	-	6,890
総合計	前連結会計年度	1,105,553	8,531	108	1,113,976
	当連結会計年度	1,121,507	9,006	98	1,130,415

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	958,822	100.00	978,654	100.00
製造業	66,516	6.94	67,093	6.86
農業、林業	3,120	0.33	3,702	0.38
漁業	16	0.00	68	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	308	0.03	329	0.03
建設業	40,893	4.26	41,979	4.29
電気・ガス・熱供給・水道業	9,571	1.00	13,172	1.35
情報通信業	6,259	0.65	5,550	0.57
運輸業、郵便業	19,565	2.04	20,678	2.11
卸売業、小売業	62,662	6.54	65,867	6.73
金融業、保険業	151,677	15.82	115,558	11.81
不動産業、物品賃貸業	61,883	6.45	64,253	6.56
各種サービス業	78,522	8.19	83,159	8.50
地方公共団体	130,857	13.65	150,168	15.34
その他	326,968	34.10	347,071	35.46
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	958,822		978,654	

(注) 「国内」とは当社及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)  
該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	147,237	-	-	147,237
	当連結会計年度	111,135	-	-	111,135
地方債	前連結会計年度	12,908	-	-	12,908
	当連結会計年度	12,823	-	-	12,823
社債	前連結会計年度	43,637	-	-	43,637
	当連結会計年度	44,515	-	-	44,515
株式	前連結会計年度	6,600	-	95	6,504
	当連結会計年度	7,118	-	95	7,022
その他の証券	前連結会計年度	14,950	54,528	-	69,478
	当連結会計年度	12,822	39,201	-	52,024
合計	前連結会計年度	225,333	54,528	95	279,765
	当連結会計年度	188,414	39,201	95	227,520

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。  
2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。  
3 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成30年3月31日
1 連結自己資本比率(2/3)	8.07
2 連結における自己資本の額	489
3 リスク・アセットの額	6,053
4 連結総所要自己資本額	242

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成30年3月31日
1 自己資本比率(2/3)	8.12
2 単体における自己資本の額	490
3 リスク・アセットの額	6,033
4 単体総所要自己資本額	241

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34	39
危険債権	162	147
要管理債権	22	19
正常債権	9,532	9,761

< 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 >

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

## (1) 自己資本比率について

	前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)	増減 (%)
連結自己資本比率	8.61	8.07	0.54

連結自己資本比率（国内基準）は、前期比0.54%低下し、8.07%となりました。国内基準で必要とされている4%を大きく上回っております。平成28年12月の優先株式70億円の発行などにより、自己資本が充実し、前中期経営計画の目標である8%以上を確保いたしました。

## (2) 資産・負債の増減について

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減 (百万円)
貸出金	958,822	978,654	19,832
有価証券	279,765	227,520	52,245
預金・譲渡性預金	1,113,976	1,130,415	16,438

貸出金（資金の運用）、預金・譲渡性預金（資金の調達）は、それぞれ前期比増加いたしました。

前中期経営計画の基本方針である「お客さまを深く理解し、徹底的に寄り添う」戦略を具現化したビジネスモデル「本業支援」「最適提案」活動の定着により、事業者向け貸出先数の増加や地元中小企業向け貸出の増加など基盤の拡大に大きな成果がありました。

## (3) 資金運用収支について

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
資金運用収支	13,465	13,025	440
うち貸出金利息	13,201	12,671	530
うち有価証券利息配当金	1,670	1,523	147
うち預金利息（譲渡性預金利息含む）	955	860	95
うちコールマネー利息及び売渡手形利息	5	0	5

当連結会計年度はマイナス金利政策が続く金融環境のもと、貸出金利息が前期比530百万円、有価証券利息は前期比147百万円、預金利息は前期比95百万円となり、資金運用収支は前期比440百万円の減益となりました。今後も引き続き貸出金利の低下が予想されることから、新中期経営計画では、「本業支援」「最適提案」の深化をはじめとする営業戦略を実施し、収益力の強化に努めてまいります。

## (4) 不良債権額について

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減 (百万円)
リスク管理債権	21,760	20,469	1,290

当連結会計年度は、破綻先債権額が増加しましたが、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額が減少した結果、前期比1,290百万円減少いたしました。

## (5) キャッシュ・フローの状況について

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,313	32,165	28,852
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,764	51,369	55,134
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,263	4,209	2,945
現金及び現金同等物	66,975	81,969	14,994

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業の中心である貸出金及び預金がそれぞれ増加し、前期比28,852百万円のマイナスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、効率的な運用に努めた結果、有価証券の取得が減少したことを主因に前期比55,134百万円のプラスとなりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に優先株式を発行したこと及び劣後特約付社債の償還が減少したことから、2,945百万円のマイナスとなりました。その結果、現金及び現金同等物は、前期比14,994百万円増加し、81,969百万円となりました。

なお、当面の設備投資等については、自己資金で対応する予定であります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、銀行業ではお客様の利便性向上を中心に行い、設備投資額は527百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m <sup>2</sup> )						帳簿価額(百万円)
当社		本店他53店	岡山県 岡山市北区 他	銀行業	店舗	50,473 (6,540)	6,480	3,025	411	1,025	10,943	716
		福山支店	広島県	銀行業	店舗	451	183	53	3		240	10
		神戸支店他3 店	兵庫県	銀行業	店舗	965	291	220	13		525	35
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗			0	0		0	8
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			0	0		0	5
		いわい寮 他6か所	岡山県 岡山市北区 他	銀行業	社宅・ 寮	3,921	283	169	2		455	
		住宅ローン センター岡山 他8か所	岡山県 岡山市北区 他	銀行業	その他 の施設	3,343 (962)	400	231	19		651	31
連結 子会社	トマト ビジネス 株式会社		岡山県 岡山市北区	銀行業	店舗			0		0	26	
連結 子会社	トマト カード 株式会社		岡山県 岡山市北区	その他	店舗			1		1	6	

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め202百万円であり  
ます。  
2 動産は、事務機械179百万円、その他270百万円であります。  
3 当社の店舗外現金自動設備58か所は上記に含めて記載しております。  
4 上記には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。  
岡山県岡山市北区 建物3百万円  
5 従業員数は、就業人員を記載しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

##### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	本店他	岡山県他	新設	銀行業	事務機械	384	-	自己資本	-	-

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

##### (2) 売却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
第1回A種優先株式	7,000,000
第2回A種優先株式	7,000,000
計	35,000,000

(注) 普通株式と第1回A種優先株式、第2回A種優先株式の発行可能株式総数は併せて35,000,000株を超えないものとします。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,679,030	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
第1回A種 優先株式	7,000,000	同左		単元株式数は100株であります。(注)
計	18,679,030	同左		

(注) 第1回A種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

## (1) 第1回A種優先配当金の額

当銀行は、定款第32条に定める剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1回A種優先株式を有する株主(以下「第1回A種優先株主」という。)または第1回A種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回A種優先登録株式質権者」といい、第1回A種優先株主とあわせて「第1回A種優先株主等」という。)に対し、普通株主および普通登録株式質権者(以下あわせて「普通株主等」という。)に先立ち、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、第1回A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に対し、年率2.50%に基づき、当該基準日が属する事業年度の初日(平成29年3月31日に終了する事業年度にあつては平成28年12月12日。いずれにおいても同日を含む。)から当該配当の基準日(同日を含む。)までの期間につき月割計算(ただし、1か月未満の期間については年365日の日割計算とし、円位未満は切り捨てる。)により算出される額の金銭を支払う(以下、事業年度の末日を基準日とした一事業年度一回の配当額を「第1回A種優先配当金」という。)。ただし、当該基準日の属する事業年度において第1回A種優先株主等に対して下記に定める第1回A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。定款第32条の規定は、第1回A種優先配当金および第1回A種優先中間配当金についてこれを準用する。

なお、上記の計算により、第1回A種優先株式配当金は、第1回A種優先株式1株につき25円を支払うものとする。

## 非累積条項

ある事業年度において第1回A種優先株主等に対してする剰余金の配当の額が第1回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

## 非参加条項

第1回A種優先株主等に対しては、第1回A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

## 第1回A種優先中間配当金

当銀行は、定款第32条に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1回A種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭(以下「第1回A種優先中間配当金」という。)を支払う。

(2) 残余財産

当銀行は、残余財産を分配するときは、第1回A種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1回A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の金銭を支払う。第1回A種優先株主等に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第1回A種優先株主は、全ての事項について株主総会において議決権を有しない。

当銀行が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、第1回A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当銀行は、平成33年12月13日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、第1回A種優先株主等に対して、取得日から2週間以上の事前通知を行ったうえで、法令上可能な範囲で、第1回A種優先株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当銀行は、あらかじめ金融庁長官の確認を受けるものとし、第1回A種優先株式を取得するのと引換えに、下記に定める財産を第1回A種優先株主に対して交付するものとする。なお、当銀行が第1回A種優先株式の一部を取得する場合は、取得する第1回A種優先株式は按分比例の方法により決定するものとする。

取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、第1回A種優先株式の取得と引換えに、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1回A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間につき当該事業年度における第1回A種優先配当金の額を月割計算（ただし、1か月未満の期間については年365日の日割計算とし、円位未満は切り捨てる。）して算出される額を加算した額の金銭を交付する。ただし、取得日の属する事業年度において第1回A種優先株主等に対して第1回A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(5) 普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得条項

当銀行は、平成38年12月14日（以下「一斉取得日」という。）をもって、一斉取得日において当銀行に取得されていない第1回A種優先株式の全てを一斉取得する。この場合、当銀行は、第1回A種優先株式を取得するのと引換えに、各第1回A種優先株主に対し、その有する第1回A種優先株式数に第1回A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1回A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記に定める一斉取得価額で除した数の普通株式を交付するものとする。第1回A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日（終値が算出されない日を除く。）の東京証券取引所における当銀行の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額（下記に定義する。以下同じ。）を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

下限取得価額

下限取得価額は、1,137円とする（ただし、下記による調整を受ける。）。

下限取得価額の調整

イ．第1回A種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、下限取得価額を次に定める算式（以下「下限取得価額調整式」という。）により調整する（以下調整後の下限取得価額を「調整後下限取得価額」という。）。下限取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{下限取得} \\ \text{価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{下限取得} \\ \text{価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{交付普通} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行普通株式数} \\ + \\ \text{交付普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり} \\ \text{時価} \end{array}}$$

(i) 下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価（下記八.(i)に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）、または、当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後下限取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ii) 株式の分割をする場合

調整後下限取得価額は、株式の分割により増加する普通株式の数（ただし、基準日における当銀行の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、株式の分割のための基準日の翌日以降、これを適用する。

(iii) 下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る価額（下記二.に定義する。以下、本(iii)、下記(iv)および(v)並びに下記八.(iv)において同じ。）をもって当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後下限取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されたとした場合に交付されることとなる普通株式の数を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記に関わらず、上記の当該取得請求権付株式等の払込期日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る場合には、調整後下限取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されたとした場合に交付される普通株式の数を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、価額決定日の翌日以降、これを適用する。

(iv) 当銀行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ.または下記ロ.と類似する希薄化防止のための修正を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における修正後の価額（以下「修正価額」という。）が下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る場合

調整後下限取得価額は、修正日に残存する当該取得請求権付株式の全部が修正価額で取得または行使されたとした場合に交付されることとなる普通株式の数を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、修正日の翌日以降、これを適用する。

(v) 取得条項付株式等の取得と引換えに、下限取得価額調整式に使用される1株当たり時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後下限取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ.に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式の数を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該取得条項付株式等の取得日の翌日以降、これを適用する。

(vi) 株式の併合をする場合

調整後下限取得価額は、併合により減少する普通株式の数（効力発生日における当銀行の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示した数値を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、株式の併合の効力発生日以降、これを適用する。

ロ. 上記イ.(i)ないし(vi)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、下限取得価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する下限取得価額に変更される。

八.(i) 下限取得価額調整式に使用する「1株当たり時価」は、調整後下限取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日（終値が算出されない日を除く。）の当銀行の普通株式の終値の平均値（平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。

(ii) 下限取得価額調整式に使用する「調整前下限取得価額」は、調整後下限取得価額を適用する日の前日において有効な下限取得価額とする。

(iii) 下限取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記イ.(i)ないし(iii)に基づき当該基準日において「交付普通株式数」とみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後下限取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当銀行の発行済普通株式数から当該日における当銀行の有する普通株式数を控除した数に当該下限取得価額の調整の前に上記イ.およびロ.に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数を加えたものとする。

(iv) 下限取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ.(i)の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込みの場合には適正な評価額）、上記イ.(ii)および(vi)の場合には0円、上記イ.(iii)ないし(v)の場合には価額（ただし、(iv)の場合は修正価額）とする。

二. 上記イ.(iii)ないし(v)および上記八.( )において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

ホ．上記イ.(v)において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後下限取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記八.(iii)に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

ヘ．上記イ.(i)ないし(iii)において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ.(i)ないし(iii)の規定にかかわらず、調整後下限取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト．下限取得価額調整式により算出された上記イ.柱書後段を適用する前の調整後下限取得価額と調整前下限取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、下限取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後下限取得価額調整式による下限取得価額の調整を必要とする事由が発生し、下限取得価額を算出する場合には、下限取得価額調整式中の調整前下限取得価額に代えて調整前下限取得価額からこの差額を差し引いた額（ただし、円位未満小数第2位までを算出し、その小数第2位を切り捨てる。）を使用する。

合理的な措置

上記 および に定める下限取得価額は、希薄化防止および異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当銀行の取締役会は、下限取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

(6) 株式の分割または併合および株式無償割当て

分割または併合

当銀行は、定款により制限を受ける場合を除き、株式の分割または併合を行うときは、普通株式および第1回A種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当銀行は、定款により制限を受ける場合を除き、株式無償割当てを行うときは、普通株式および第1回A種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(7) 優先順位

第1回A種優先株式と当銀行の発行する他の種類の優先株式の優先配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 単元株式数

第1回A種優先株式の単元株式数は100株とする。

(9) 法令変更等

法令の変更等に伴い第1回A種優先株式発行要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当銀行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(10) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。

(11) 議決権を有しないこととしている理由

第1回A種優先株式は、適切な資本政策を実行することを目的としたものであり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日 (注)1	105,111	11,679		14,310		12,640
平成28年12月12日 (注)2	7,000	18,679	3,500	17,810	3,500	16,140

(注)1 平成28年6月28日開催の第133期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。

2 第1回A種優先株式の発行による増加であります。

第三者割当(第1回A種優先株式)

発行価格 1,000円 資本組入額 500円

割当先 株式会社もみじ銀行、株式会社中国銀行、朝日生命保険相互会社、株式会社あおぞら銀行  
株式会社きらやか銀行、興銀リース株式会社、NECキャピタルソリューション株式会社  
株式会社鳥取銀行、備前信用金庫、山佐株式会社、株式会社第三銀行、日生信用金庫  
全国保証株式会社、おかやま信用金庫、玉島信用金庫、吉備信用金庫、津山信用金庫  
備北信用金庫、笠岡信用組合

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	7	45	21	870	52	2	5,006	6,003	
所有株式数 (単元)	2,339	51,459	879	28,261	3,837	3	28,961	115,739	105,130
所有株式数 の割合(%)	2.02	44.46	0.75	24.41	3.31	0.00	25.02	100.00	

(注)1 自己株式184,875株は「個人その他」に1,848単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

第1回A種優先株式

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15		4				19	
所有株式数 (単元)		56,000		14,000				70,000	
所有株式数 の割合(%)		80.00		20.00				100.00	



(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成30年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	1,340	7.24
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	1,339	7.24
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	1,266	6.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	715	3.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	569	3.07
株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅籠町3丁目2番3号	525	2.84
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町6丁目1番地の1	500	2.70
興銀リース株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番6号	500	2.70
NECキャピタルソリューション株式会社	東京都港区港南2丁目15番3号	500	2.70
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3番4号	425	2.30
計		7,680	41.53

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 715千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 569千株

所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	平成30年3月31日現在
			総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,151	6.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,693	4.99
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3番4号	4,254	3.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,600	3.16
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	3,404	2.98
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	3,390	2.97
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	2,660	2.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,153	1.89
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,000	1.75
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4-6	1,980	1.73
計		36,285	31.85

(注) 上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 7,151個  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,693個  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,153個

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回A種優先株式 7,000,000		(注)1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 184,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,389,100	113,891	同上
単元未満株式	普通株式 105,130		同上
発行済株式総数	18,679,030		
総株主の議決権		113,891	

(注)1 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の(注)を参照してください。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トマト銀行	岡山市北区番町2丁目3番4号	184,800		184,800	0.98
計		184,800		184,800	0.98

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,308	2,034,675
当期間における取得自己株式	301	459,685

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式買増請求によるもの)				
保有自己株式数	184,875		185,176	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、銀行業を営む公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回として、中間配当を行うことができる旨及び取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期は、普通株式は基本方針に基づき中間配当として1株当たり25円、期末配当金として1株当たり25円の配当を実施いたしました。次期の普通株式の配当につきましては、年間50円（中間配当25円、期末配当25円）を予定しております。

また、当社は、平成28年12月12日に第1回A種優先株式を発行いたしました。

当期の優先株式の配当につきましては、中間配当として1株当たり12円50銭、期末配当金として1株当たり12円50銭といたしました。次期の優先株式の配当につきましては、年間25円（中間配当12円50銭、期末配当12円50銭）を予定しております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開及び財務体質の強化のための原資として、有効に投資していくこととしております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、当社においては資本準備金及び利益準備金の合計額が定められた必要額に達しておりますため、当事業年度においては、当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上は行っておりません。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月10日取締役会決議	普通株式	287	25.00
	第1回A種優先株式	87	12.50
平成30年6月27日定時株主総会決議	普通株式	287	25.00
	第1回A種優先株式	87	12.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	199	210	216	(160) 1,696	1,645
最低(円)	157	161	138	(133) 1,460	1,489

（注）1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成28年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施したため、第134期の最高・最低株価のうち（ ）内は株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,598	1,591	1,593	1,591	1,616	1,548
最低(円)	1,502	1,505	1,521	1,541	1,491	1,499

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役社長 (代表取締役)	監査部担当	高木 晶 悟	昭和25年9月27日生	昭和48年3月 山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 平成3年6月 企画部長 平成8年6月 野田支店長 平成10年6月 東京支店長兼東京事務所長 平成11年6月 取締役経営企画部長 平成12年4月 取締役経営統括部長 平成13年6月 取締役第2エリア統括本部長 平成14年10月 取締役第1エリア長 平成16年6月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成17年6月 常務取締役経営企画部長 平成18年6月 専務取締役 平成24年4月 取締役副社長 平成26年6月 取締役社長(現職)	平成29年6月より平成31年6月まで	普通株式 179
取締役副社長 (代表取締役)	事務システム部、リスク統括部、総務部担当	細田 隆	昭和30年4月28日生	昭和54年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成18年7月 中小企業金融公庫(現日本政策金融公庫)理事 平成20年7月 総務省大臣官房審議官(自治財政局公営企業担当) 平成22年7月 名古屋税関長 平成23年4月 独立行政法人住宅金融支援機構理事 平成25年4月 財務省大臣官房審議官(大臣官房担当) 平成25年6月 東京税関長 平成26年7月 関東財務局長 平成27年7月 財務省退官 平成27年11月 トマト銀行顧問 平成28年3月 弁護士登録 平成28年6月 取締役副社長(現職)	平成29年6月より平成31年6月まで	普通株式 22
専務取締役 (代表取締役)	マーケット本部、経営企画部、秘書室担当	横林 光 司	昭和30年8月23日生	昭和53年4月 山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 平成7年6月 人事部研修所長 平成9年1月 人事部人事課長 平成10年6月 人事部次長 平成10年10月 経営企画部次長 平成12年4月 経営企画室次長 平成13年2月 原尾島支店長 平成15年3月 市場金融部長 平成18年6月 取締役経営企画部長 平成21年6月 常務取締役 平成24年4月 常務取締役ALM運用部長 平成25年6月 専務取締役 平成27年6月 専務取締役マーケット本部長 平成30年6月 専務取締役(現職)	平成29年6月より平成31年6月まで	普通株式 110
常務取締役	営業本部長	中山 雅 司	昭和33年1月16日生	昭和56年4月 山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 平成9年10月 福渡支店長 平成11年6月 中島支店長 平成13年6月 新見支店長 平成16年2月 水島支店長 平成17年6月 審査部審査役 平成19年4月 総社支店長 平成20年6月 執行役員倉敷支店長 平成22年6月 取締役倉敷支店長 平成23年6月 取締役本店営業部長 平成25年6月 常務取締役営業本部長(現職)	平成29年6月より平成31年6月まで	普通株式 60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	審査部、企業サポート部、人事部担当	福井 康人	昭和33年7月14日生	昭和56年4月 平成21年2月 平成21年2月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年5月 平成22年5月 平成22年6月 平成25年6月	第一勧業銀行(現みずほ銀行)入行 みずほコーポレート銀行(現みずほ銀行) 広島営業部参事役 営業本部副本部長(みずほコーポレート銀行(現みずほ銀行)より出向) 執行役員営業本部副本部長兼第1エリア長(同上) みずほコーポレート銀行(現みずほ銀行)退職 トマト銀行入社 執行役員営業本部副本部長兼第1エリア長 取締役第1エリア長 常務取締役(現職)	平成29年6月より 平成31年6月まで	普通株式 51
取締役	倉敷営業部長	横井 手慎也	昭和34年2月2日生	昭和56年4月 平成13年2月 平成14年7月 平成16年6月 平成18年11月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成28年6月	山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 福渡支店長 高梁支店長 東京支店長兼東京事務所長 人事総務部長 執行役員経営企画部長 取締役岡山南営業部長 取締役本店営業部長 取締役倉敷営業部長(現職)	平成29年6月より 平成31年6月まで	普通株式 57
取締役	マーケット本部長	坂手 計之	昭和34年5月25日生	昭和57年4月 平成12年4月 平成13年6月 平成14年7月 平成16年2月 平成18年11月 平成19年2月 平成20年6月 平成22年2月 平成25年6月 平成26年7月 平成28年6月 平成30年6月	山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 営業支援部調査役 児島支店副支店長兼琴浦支店長 津高支店長 竜操支店長 営業本部副部長兼営業支援室長 営業本部副部長 野田支店長 執行役員津山支店長 取締役倉敷支店長 取締役倉敷営業部長 取締役本店営業部長 取締役マーケット本部長(現職)	平成29年6月より 平成31年6月まで	普通株式 43
取締役	経営企画部長	富田 洋之	昭和35年5月14日生	昭和59年4月 平成15年6月 平成15年10月 平成20年6月 平成22年2月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年6月 平成30年6月	山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 東京支店次長 経営企画部次長 経営企画部戦略室長 野田支店長 執行役員児島支店長 執行役員営業本部副本部長兼営業企画部長 取締役営業本部副本部長兼営業統括部長 取締役経営企画部長兼業務改革推進室長 取締役経営企画部長(現職)	平成29年6月より 平成31年6月まで	普通株式 35
取締役	本店営業部長	延永 邦彦	昭和36年8月6日生	昭和59年4月 平成14年7月 平成15年10月 平成18年2月 平成20年6月 平成21年10月 平成25年6月 平成27年6月 平成30年6月	山陽相互銀行(現トマト銀行)入社 福渡支店長 林野支店長 三門支店長 総社支店長 営業企画部長 執行役員津山支店長 執行役員岡山南営業部長 取締役本店営業部長(現職)	平成30年6月より 平成31年6月まで	普通株式 -
取締役		小川 洋	昭和26年10月8日生	昭和51年4月 昭和61年5月 平成10年6月 平成11年4月 平成18年7月 平成18年7月 平成23年6月 平成25年3月 平成25年6月	監査法人第一監査事務所(現新日本有限責任監査法人)入社 税理士小川洋事務所所長(現職) 日本公認会計士協会中国会副会長 岡山県包括外部監査人 公認会計士小川洋事務所所長(現職) 近畿大阪銀行社外取締役 近畿大阪銀行監査役(非常勤) 近畿大阪銀行監査役(非常勤)退任 取締役(現職)	平成29年6月より 平成31年6月まで	普通株式 70

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		上岡 美保子	昭和25年7月3日生	昭和48年4月 特殊法人日本貿易振興会（現独立行政法人日本貿易振興機構）入会 平成10年4月 特殊法人日本貿易振興会岡山貿易情報センター所長 平成20年7月 独立行政法人日本貿易振興機構ストックホルム事務所所長 平成23年7月 独立行政法人日本貿易振興機構退職 平成24年4月 就実大学非常勤講師 平成25年2月 就実大学特任教授 平成25年6月 取締役（現職） 平成28年4月 国立大学法人岡山大学監事（現職）	平成29年6月より平成31年6月まで	普通株式 25
常勤監査役		尾崎 和正	昭和33年1月5日生	昭和55年4月 大蔵省中国財務局（現財務省）入局 平成17年7月 財務省中国財務局総務部総務課課長補佐 平成18年7月 金融庁検査局総務課金融証券検査官 平成19年7月 金融庁検査局総務課金融証券検査官兼検査局総務課課長補佐兼検査局審査課 平成20年7月 財務省中国財務局理財部金融監督第二課長 平成22年7月 財務省中国財務局総務部人事課長 平成23年7月 同局退職 平成23年8月 当社監査部付部長 平成24年6月 執行役員監査部長 平成27年6月 常勤監査役（現職）	平成28年6月より平成32年6月まで	普通株式 13
監査役		吉岡 一巳	昭和28年9月13日生	昭和48年4月 国税庁税務大学校広島研修所入所 昭和49年6月 岡山税務署（現岡山東税務署）入署 平成15年7月 国税庁長官官房東京派遣国税庁監察官 平成17年7月 広島北税務署副署長 平成18年7月 広島国税局調査査察部統括国税査察官 平成19年7月 広島国税局総務部税務相談室副室長 平成20年7月 広島国税局調査査察部統括国税査察官 平成21年7月 広島国税局調査査察部査察管理課長 平成23年7月 国税庁長官官房広島派遣監督評価官室長 平成24年7月 広島国税局調査査察部次長 平成25年7月 岡山東税務署長 平成26年7月 同署退職 平成26年8月 税理士登録（現職） 平成27年6月 監査役（現職）	平成29年6月より平成33年6月まで	普通株式 4
監査役		三宅 昇	昭和28年8月7日生	昭和56年4月 岡山県海区漁業調整委員会事務局（内水面漁場管理委員会事務局兼務） 平成14年4月 商工労働部産業振興課長 平成16年4月 産業労働部産業振興課長 平成17年4月 産業労働部産業企画課長 平成19年4月 大阪事務所長 平成21年4月 産業労働部審議監（産業立地・観光担当） 平成22年4月 産業労働部長 平成23年4月 総合政策局長 平成25年3月 岡山県退職 平成25年6月 公益財団法人岡山県産業振興財団理事 平成25年7月 公益財団法人岡山県産業振興財団理事長（現職） 平成27年6月 監査役（現職）	平成28年6月より平成32年6月まで	普通株式 4
監査役		奥田 哲也	昭和36年8月29日生	昭和59年4月 岡山県庁入庁 平成5年4月 岡山弁護士会登録 平成9年4月 奥田法律事務所開設 平成18年12月 岡山市弁護士会副会長 平成20年4月 岡山弁護士会広報委員会委員長 平成22年4月 岡山家庭裁判所家事調停委員（現職） 平成28年6月 岡山県公務災害補償等認定委員会会長（現職） 平成30年4月 岡山家事調停協会副会長（現職） 平成30年6月 監査役（現職）	平成30年6月より平成32年6月まで	普通株式 -
計						674

- (注) 1 取締役小川洋及び取締役上岡美保子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役吉岡一巳、監査役三宅昇及び監査役奥田哲也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 当社では平成18年11月10日より執行役員制度を導入しております。

提出日現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

定本圭司	第1エリア長
萱谷誠司	第2エリア長
安田雅昭	第3エリア長
宮本裕司	岡山南営業部長
田部真康	西大寺支店長
井上正樹	営業統括部長
中 浩二	コンサルティング営業部長
藤岡靖之	市場金融部長兼A L M運用部長兼経営企画部付部長
古武卓弥	監査部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

#### ア コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」「バンキング目標」に基づき、銀行業務を通じて「地域経済・社会の発展に貢献する」という地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を常に念頭において業務運営に努めております。

<経営理念>

「人をつくり 人につくす」

<バンキング目標>

- (ア) 当社と取引するすべての関係者に経済的、文化的満足を提供する。
- (イ) 新たな豊かさを求める生活者にふさわしい、適切な金融サービスと情報のメリットを提供する。
- (ウ) 変化する活動環境の中で、自らの限界に挑戦しようとする事業体の活動を多面的に支援する。
- (エ) 国際的に評価される産業、文化の育成につとめ、地域の発展に貢献する。
- (オ) 社員主役の生気にあふれた、規律正しい職場づくりと、独自の企業文化形成をめざす。

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公平性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させるため、次の基本的な考え方に基づいて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

- (ア) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (イ) 株主、お客さま、地域社会、社員などのステークホルダーとの適切な協働に努める。
- (ウ) 非財務情報を含めた情報の適切な開示と、意思決定の透明性、公正性を確保する。
- (エ) 監査役会設置会社として、監査役会による監査機能を有効に活用するとともに、独立性の高い社外役員を複数名選任し、社外の視点による監督・監査機能を併せ持つことで、取締役会の監督機能の実効性を高める。
- (オ) 中長期的な企業価値の向上に向け、株主との建設的な対話に努める。

#### イ 会社の機関の内容

当社の取締役会は、提出日現在、取締役11名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、毎月1回及びその他必要に応じて開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。

常務会は、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役で構成され、原則、毎月3回開催し、取締役会における業務執行に関する基本方針に基づき、業務執行上の重要事項を審議、決定するとともに効率的な業務運営を行っております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、常勤監査役1名並びに社外監査役3名で構成されております。常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に努め、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有しております。社外監査役は、中立の立場から客観的な監査意見の表明に努めております。また、監査に関する重要な事項の報告、協議、決議を行うことを目的にすべての監査役で組織する監査役会を設置し、毎月1回及びその他必要に応じて開催しております。さらに、監査役全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役が常務会にも出席し、取締役の職務の執行を監査するとともに、監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。このような態勢により当社のコーポレート・ガバナンスが十分機能していると思われることから、現在の機関形態を採用しております。





- 5 大規模災害の発生による損害で通常業務を行うことができなくなった場合を想定して業務継続計画を定め、重要業務の継続を迅速かつ効率的に行う。
- (工) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1 取締役会を3か月に1回以上開催するほか、必要がある場合には随時開催できる体制とする。
  - 2 効率的業務運営を行うために、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役をもって構成する常務会において、取締役会における業務執行に関する基本方針に基づき、業務執行上の重要事項を審議、決定する。
  - 3 職制規程及び業務分掌規程に基づいて、業務執行を円滑かつ効率的に行う。
- (オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1 関係会社との緊密な連携のもと、関係会社が当社グループとしての事業目的を遂行できるよう適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行う。
  - 2 当社は、グループ経営管理として、関係会社から必要な報告を受け、協議する体制を構築する。
  - 3 当社の監査部が、関係会社の内部管理態勢について監査を実施する。
  - 4 当社のコンプライアンス体制は、関係会社も含めた当社グループ全体を対象に当社のリスク管理統括部署が管理・統括し、当社グループの適正なコンプライアンス体制の確保を図る。
- (カ) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査役を補助するため、監査役室を設置し、監査役会と協議のうえに必要な人員を配置する。
- (キ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1 監査役を補助するための使用人は、当社の業務執行部門の役職員を兼務せず、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して、監査役以外の者から指揮命令を受けない。
  - 2 監査役を補助するための使用人の任命及び異動については、あらかじめ監査役会の同意を得る。
- (ク) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 1 法令等の違反行為、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、不祥事件が発覚した場合は、コンプライアンス統括責任者が取締役及び監査役へ報告する。
  - 2 当社及び子会社の取締役及び使用人は、他の取締役及び使用人が法令、定款もしくは取締役行動規範、社内規程に違反した行為があると思料するときは、直ちに監査役へ報告する。
  - 3 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないよう、必要な体制を整備する。
- (ケ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1 取締役は、株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたって、監査役会とあらかじめ協議する。
  - 2 監査役は、取締役会のもとより、常務会その他の重要な会議に出席できる。
  - 3 監査役及び監査役会は、社長と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換する。
  - 4 内部監査部門は、内部監査で得た情報を監査役に提供する等緊密な連携を保ち、監査役の円滑な業務の遂行に協力する。
  - 5 監査役を補助する費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う。

## エ 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりです。

- (ア) コンプライアンス体制に関する取り組み
- 法令違反・不正行為等の早期発見及びこれらを未然に防止することを目的としてコンプライアンス委員会を設置しており、当事業年度においては4回開催しております。委員会ではコンプライアンスに関する課題の把握と、その対応策の立案・実施を行っており、また、役職員への教育・啓蒙を目的として、毎年度策定する「コンプライアンス・プログラム」に基づき、研修を実施しております。
- (イ) リスク管理体制に関する取り組み
- 当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、リスク管理基本規程を制定しております。また、当社のリスクに関する統括組織としてリスク管理委員会を設置し、当事業年度においては14回開催しております。委員会では、各リスクを一元的に収集・分類することにより、重要リスクを特定してリスクへの対応を図り、危機管理に必要な体制を整備しております。また災害を想定した訓練も適宜行っております。
- (ウ) 取締役の職務執行に関する取り組み
- 当社は、「取締役会規程」に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。
- なお、当事業年度におきましては、取締役会を17回開催しております。
- (エ) 内部監査の実施に関する取り組み
- 内部監査部門が内部監査計画に基づき、当社全部門の内部監査を実施し、それぞれの検証結果を監査報告書として取締役および監査役に対して報告を行っております。
- (オ) 監査役の職務執行に関する取り組み
- 監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されております。当事業年度においては15回開催しており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等を実施しております。

また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び監査部と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行も監視しております。

コンプライアンス態勢の整備の状況については、高い公共性を有する金融機関として社会的責任や使命を適切に果たすために、コンプライアンスは絶対的の優先課題であることを認識し、その実現のため法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、組織的に取り組んでおります。

取締役は、公正な職務執行による健全な業務運営を通じて、社会的責任と公共的使命を果たすべく制定された取締役行動規範を遵守しております。社員については、法令遵守に係る基本方針と遵守基準を示した役員行動規範並びに銀行員として遵守すべき法令等を解説した法令遵守マニュアルからなるコンプライアンス・マニュアルを整備し、法令等遵守方針に基づき、年度ごとにコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画及び仕組みを定めたコンプライアンス・プログラムを策定し、規程等の整備、モニタリング体制の整備、社員の研修等を実施しております。

コンプライアンスに関する組織体制については、最高責任者を社長とし、コンプライアンス統括部署担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、リスク統括部コンプライアンス統括室を統括部署としております。また、コンプライアンス・プログラムに基づくコンプライアンス推進施策や法務に関する審議案件を協議するため、コンプライアンス委員会を設置しております。

オ リスク管理体制の整備の状況

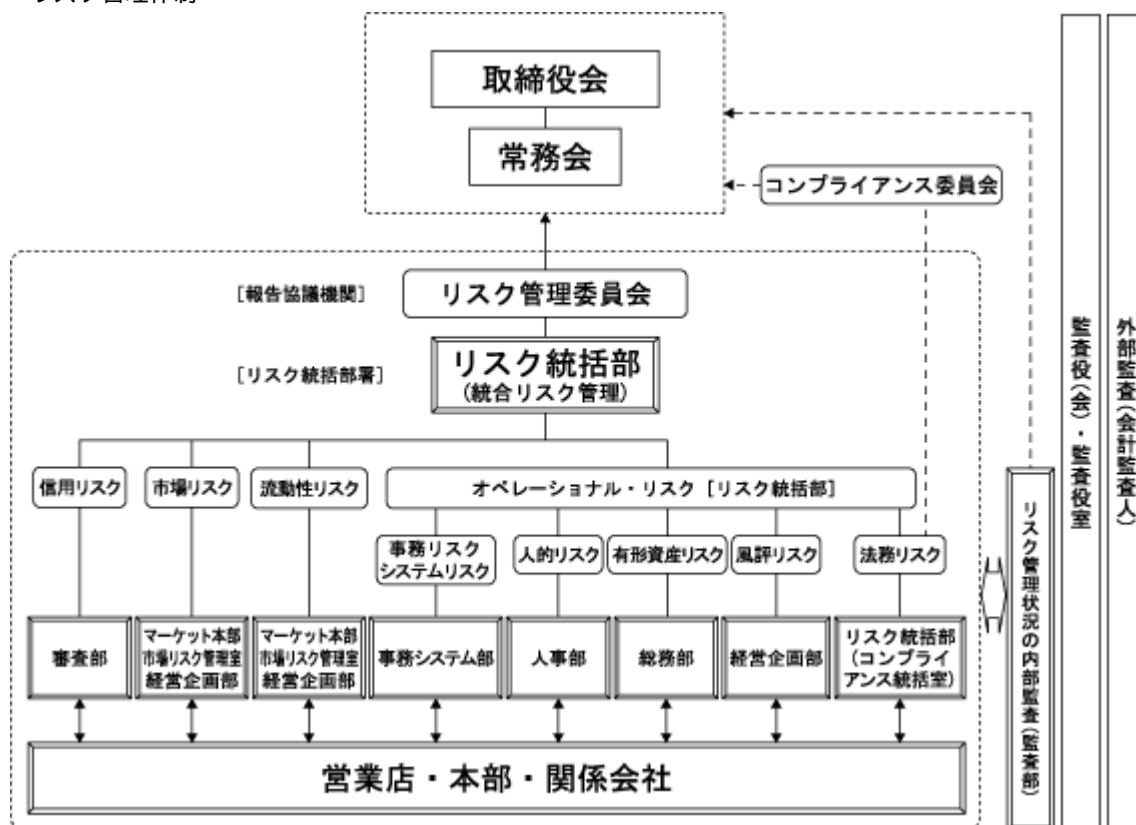
当社のリスク管理体制は、以下のとおりであります。

リスク管理の統括部署はリスク統括部とし、リスク統括部の統合リスク管理チームが全社的なミドルオフィスとしてリスクの統括管理を担当しております。主要なリスクについては、リスクの種類ごとに主管部署を定め所管するリスクの管理状況を総合的に管理し、主管部署をはじめ営業店、本部及び関係会社は、リスク統括部の各種リスク管理規程の策定・改訂、各種リスクのモニタリング要請等に速やかに対応することとしております。

信用リスク、市場リスク、流動性リスクを中心とした主に計量可能リスクについての統合管理及び各種リスクを包括的に認識し、適正に管理することにより、経営の健全性の確保と収益力の向上を図ることを念頭においた諸施策を検討するため、協議機関としてリスク管理委員会を設置しております。

なお、平成27年6月26日付で、マーケット本部を新設し、市場金融部とALM運用部を同本部の傘下に集約し、同本部内に市場リスク管理室を新設して市場リスク管理の一元化を図る組織改正を実施しております。

<リスク管理体制>



## 内部監査及び監査役監査の状況

## ア 内部監査の状況

内部監査については、取締役社長を担当役員とする監査部（提出日現在、人員9名）を設置しており、業務執行部門から独立した立場で当社並びに子会社・関連会社の内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しております。内部監査の結果については、定期的に常務会及び取締役会に報告するとともに、監査役にも報告する体制としております。

また、内部監査の結果に基づき、内部管理態勢の適切性・有効性並びに問題点の改善策等について業務執行部門との協議を毎月行っております。

## イ 監査役監査の状況

監査役監査については、監査役4名（うち社外監査役3名）からなる監査役会が取締役の職務執行状況を監査しております。なお、社外監査役のうち1名は税理士資格を有していることから、財務・会計に関する知見を有しております。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人等からの報告内容の検証、当社の業務及び財産の状況の調査等を行い、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じることとなっております。

監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深め、適正な経営の監視を行っております。

## ウ 監査役と内部監査部門等の連携状況

監査役と監査部は、監査の適切性と実効性を高めるため、毎月協議を行い相互の連携を図り、組織レベルで改善すべき問題や全社的なコンプライアンス等の問題について協議を行っております。

また、監査役は内部統制システムの整備・運用状況について確認を行うため、内部統制部門とも定期的に協議を行っております。

## エ 監査役と内部監査部門、会計監査人の連携状況

監査役は会計監査人と定期的に協議を行うとともに、会計監査の実施状況等について随時、意見交換を行うなど、監査の適切性と実効性を高めております。また、監査役・監査部・会計監査人による意見交換会を年2回実施しており、組織レベルで改善すべき問題や財務報告に係る内部統制の有効性等の問題について協議しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、外部からの当社経営に対する客観的・中立的な牽制・監視機能は重要と考えており、また社外の高い見識や豊富な経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役2名並びに社外監査役3名を選任しております。いずれも当社グループの出身者ではなく、当社の他の取締役、監査役との人的な関係や当社との特別な利害関係はありません。また、当社と取引関係がありますが、取引条件は一般の取引と同様の条件により行っております。

## (社外取締役)

小川洋氏は、公認会計士・税理士としての豊富な税務・財務知識と経験及び十分な社会的信用を備えており、金融機関の社外取締役・監査役の経験を活かして取締役会において積極的に発言し、経営の健全性の確保をはじめとする経営の強化に貢献しております。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たし、取締役会における業務執行にかかる決定の局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることができると判断し、独立役員に指定しております。

上岡美保子氏は、独立行政法人日本貿易振興機構で培った海外業務などの幅広い見識と経験及び十分な社会的信用を備えており、取締役会において生活者や女性の視点で積極的に発言し、経営の健全性の確保をはじめとする経営の強化に貢献しております。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たし、取締役会における業務執行にかかる決定の局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることができると判断し、独立役員に指定しております。

## (社外監査役)

吉岡一巳氏は、国税局の要職を務め、長年にわたる税務行政の経験と高い見識及び十分な社会的信用も兼ね備えており、税理士として企業会計の実務にも精通し、公平性・独立性を発揮して、当社の監査を担っております。今後も、善良な管理者として当社を監視していくことが期待できることから、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たし、取締役会における業務執行にかかる決定の局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることができると判断し、独立役員に指定しております。

三宅昇氏は、長年にわたる地方行政並びに組織のトップとしての経験と高い見識及び十分な社会的信用も兼ね備えており、公平性・独立性を発揮して、当社の監査を担っております。今後も、善良な管理者として当社を監視していくことが期待できることから、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たし、取締役会における業務執行にかかる決定の局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることができると判断し、独立役員に指定しております。

奥田哲也氏は、弁護士としての豊富な知識と経験及び十分な社会的信用も兼ね備えており、公平性・独立性を発揮して、善良な管理者として当社を監視していくことが期待できることから、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たし、取締役会における業務執行にかかる決定の局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意

見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることができるかと判断し、独立役員に指定しております。

なお、社外監査役は、監査に必要とする情報等を入手するため、監査部並びに内部統制部門からの情報を監査役会で共有するなど、連携を図っております。

資本関係については「5 役員の状況」に記載のとおりとなっております。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく「上場管理等に関するガイドライン」 - 5 - (3) の2 (独立性基準) を考慮して、社外取締役及び社外監査役の独立性を判断することとしております。

#### 会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

#### 役員の報酬等の内容

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数(人)	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	退職慰労金	その他
取締役	9	177	145	31	
監査役	1	15	13	2	
社外役員	5	14	14		

当社には、使用人兼務役員は存在しておりません。

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を含めております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

エ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役(社外取締役を除く)の報酬につきましては、役位に応じた毎月の基本報酬と退職慰労金で構成し、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会で決定しております。

社外取締役の報酬につきましては、経営監督機能の強化を図る観点から、その職務に鑑み定額とし、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会で決定しております。

常勤監査役の報酬につきましては、毎月の基本報酬と退職慰労金で構成し、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役会の協議において決定しております。

社外監査役の報酬につきましては、その職務に鑑み定額とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役会の協議において決定しております。

株式の保有状況

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	92 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	6,873 百万円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

（特定投資株式）

当社では、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものをいわゆる政策保有株式とみなし、「取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化」「当社の経営戦略に基づく連携・協力関係の維持・強化」などに資する場合において限定的に保有しております。

政策保有株式は、中長期的な経済合理性、将来の見通しを踏まえ、取引関係の状況、連携・協力関係の状況等を毎年取締役会で検証し、保有の可否を判断しております。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社パイロットコーポレーション	276,000	1,270	取引関係の維持・強化
株式会社中国銀行	520,885	896	連携・協力関係の維持・強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	360,825	459	連携・協力関係の維持・強化
東京センチュリー株式会社	113,050	441	取引関係の維持・強化
株式会社大光銀行	1,183,000	278	連携・協力関係の維持・強化
日産東京販売ホールディングス株式会社	500,000	195	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	41,723	167	連携・協力関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	783,862	165	連携・協力関係の維持・強化
株式会社中電工	60,000	146	取引関係の維持・強化
株式会社愛媛銀行	94,800	132	連携・協力関係の維持・強化
株式会社栃木銀行	225,000	123	連携・協力関係の維持・強化
株式会社第三銀行	70,400	122	連携・協力関係の維持・強化
株式会社奥村組	154,000	110	取引関係の維持・強化
株式会社滝澤鉄工所	500,000	92	取引関係の維持・強化
株式会社大本組	107,800	86	取引関係の維持・強化
中外炉工業株式会社	370,000	86	取引関係の維持・強化
株式会社ウエスコホールディングス	257,400	82	取引関係の維持・強化
ハリマ共和物産株式会社	42,240	81	取引関係の維持・強化
株式会社大東銀行	450,000	78	連携・協力関係の維持・強化
株式会社アルファ	390,000	76	取引関係の維持・強化
中国電力株式会社	61,000	76	取引関係の維持・強化
株式会社富山第一銀行	139,000	76	連携・協力関係の維持・強化
SOMPOホールディングス株式会社	17,500	74	連携・協力関係の維持・強化
株式会社北日本銀行	19,600	64	連携・協力関係の維持・強化
株式会社南日本銀行	389,000	62	連携・協力関係の維持・強化
株式会社鳥取銀行	29,300	54	連携・協力関係の維持・強化
萩原工業株式会社	20,000	54	取引関係の維持・強化
ミサワホーム中国株式会社	190,000	53	取引関係の維持・強化
株式会社じもとホールディングス	247,000	48	連携・協力関係の維持・強化
株式会社ティーツー	800,000	44	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

当社では、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものをいわゆる政策保有株式とみなし、「取引先との長期的、安定的な取引関係の維持・強化」「当社の経営戦略に基づく連携・協力関係の維持・強化」などに資する場合において限定的に保有しております。

政策保有株式は、中長期的な経済合理性、将来の見通しを踏まえ、取引関係の状況、連携・協力関係の状況等を毎年取締役会で検証し、保有の可否を判断しております。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社パイロットコーポレーション	276,000	1,608	取引関係の維持・強化
東京センチュリー株式会社	113,050	718	取引関係の維持・強化
株式会社中国銀行	520,885	659	連携・協力関係の維持・強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	360,825	463	連携・協力関係の維持・強化
株式会社大光銀行	118,300	271	連携・協力関係の維持・強化
日産東京販売ホールディングス株式会社	500,000	209	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	41,723	181	連携・協力関係の維持・強化
株式会社中電工	60,000	175	取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	783,862	152	連携・協力関係の維持・強化
株式会社奥村組	30,800	136	取引関係の維持・強化
株式会社愛媛銀行	94,800	120	連携・協力関係の維持・強化
株式会社大本組	21,560	119	取引関係の維持・強化
株式会社第三銀行	70,400	114	連携・協力関係の維持・強化
中外炉工業株式会社	37,000	103	取引関係の維持・強化
株式会社滝澤鉄工所	50,000	101	取引関係の維持・強化
株式会社ウエスコホールディングス	257,400	101	取引関係の維持・強化
ハリマ共和物産株式会社	42,240	101	取引関係の維持・強化
株式会社アルファ	39,000	97	取引関係の維持・強化
株式会社栃木銀行	225,000	94	連携・協力関係の維持・強化
中国電力株式会社	61,000	76	取引関係の維持・強化
SOMPOホールディングス株式会社	17,500	72	連携・協力関係の維持・強化
萩原工業株式会社	40,000	70	取引関係の維持・強化
株式会社富山第一銀行	139,000	69	連携・協力関係の維持・強化
株式会社南日本銀行	38,900	59	連携・協力関係の維持・強化
株式会社北日本銀行	19,600	58	連携・協力関係の維持・強化
株式会社大東銀行	45,000	57	連携・協力関係の維持・強化
ミサワホーム中国株式会社	190,000	50	取引関係の維持・強化
株式会社鳥取銀行	29,300	50	連携・協力関係の維持・強化
株式会社じもとホールディングス	247,000	45	連携・協力関係の維持・強化
株式会社テイツー	800,000	38	取引関係の維持・強化

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益該当事項はありません。

エ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

オ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	宮田 八 郎	新日本有限責任監査法人
	刀 禰 哲 朗	

(注) 当社の財務諸表についての監査年数が両者とも7年以内であるため、継続監査年数の記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士7名、その他4名であります。

取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された最終の株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。

株式の種類による議決権の有無等の差異及び理由

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを目的として、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式とは異なる定めをした議決権のないA種優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43		43	
連結子会社				
計	43		43	

【その他重要な報酬の内容】

記載すべき重要な事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに各種研修等に参加すること等により、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	8 70,483	8 85,778
商品有価証券	214	162
有価証券	1, 2, 8, 14 279,765	1, 2, 8, 14 227,520
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 958,822	3, 4, 5, 6, 7, 9 978,654
外国為替	7 4,530	7 1,070
その他資産	8 5,249	8 4,764
有形固定資産	11, 12 12,978	11, 12 12,852
建物	3,862	3,695
土地	10 7,277	10 7,357
リース資産	1,081	1,025
建設仮勘定	15	35
その他の有形固定資産	740	739
無形固定資産	706	707
ソフトウェア	62	88
リース資産	540	519
その他の無形固定資産	104	99
繰延税金資産	1,549	1,315
支払承諾見返	4,296	4,482
貸倒引当金	5,141	5,240
資産の部合計	1,333,455	1,312,071
<b>負債の部</b>		
預金	8 1,102,524	8 1,123,524
譲渡性預金	8 11,451	8 6,890
債券貸借取引受入担保金	8 5,114	8 809
借入金	8 146,120	8 117,710
外国為替	1	11
社債	13 4,300	13 1,000
その他負債	8,343	5,132
退職給付に係る負債	1,564	1,407
役員退職慰労引当金	246	251
睡眠預金払戻損失引当金	123	174
偶発損失引当金	103	77
再評価に係る繰延税金負債	10 513	10 513
支払承諾	4,296	4,482
負債の部合計	1,284,704	1,261,985

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	17,810	17,810
資本剰余金	15,991	15,991
利益剰余金	12,502	13,350
自己株式	609	611
株主資本合計	45,694	46,540
その他有価証券評価差額金	3,011	3,319
繰延ヘッジ損益	6	3
土地再評価差額金	<sup>10</sup> 671	<sup>10</sup> 671
退職給付に係る調整累計額	620	442
その他の包括利益累計額合計	3,055	3,545
純資産の部合計	48,750	50,085
負債及び純資産の部合計	1,333,455	1,312,071

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
経常収益	19,578	19,006
資金運用収益	14,928	14,266
貸出金利息	13,201	12,671
有価証券利息配当金	1,670	1,523
コールローン利息及び買入手形利息	0	12
預け金利息	32	32
その他の受入利息	24	26
役務取引等収益	3,265	3,549
その他業務収益	75	211
その他経常収益	1,308	980
貸倒引当金戻入益	536	-
償却債権取立益	190	144
その他の経常収益	581	835
経常費用	16,710	16,695
資金調達費用	1,462	1,241
預金利息	945	850
譲渡性預金利息	10	10
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	0
債券貸借取引支払利息	18	12
借入金利息	51	0
社債利息	225	80
その他の支払利息	205	286
役務取引等費用	2,488	2,620
その他業務費用	265	183
営業経費	1 11,896	1 11,819
その他経常費用	596	831
貸倒引当金繰入額	-	382
その他の経常費用	2 596	2 449
経常利益	2,868	2,310
特別利益	11	5
その他の特別利益	11	5
特別損失	80	17
固定資産処分損	20	15
減損損失	3 1	3 2
その他の特別損失	4 58	-
税金等調整前当期純利益	2,799	2,298
法人税、住民税及び事業税	329	728
法人税等調整額	557	12
法人税等合計	886	741
当期純利益	1,912	1,556
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,912	1,556

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,912	1,556
その他の包括利益	1 197	1 489
その他有価証券評価差額金	632	308
繰延ヘッジ損益	4	2
退職給付に係る調整額	439	178
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
包括利益	1,715	2,046
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,715	2,046

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,310	12,491	11,163	604	37,360
当期変動額					
新株の発行	3,500	3,500			7,000
剰余金の配当			573		573
親会社株主に帰属する当期純利益			1,912		1,912
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,500	3,500	1,339	5	8,334
当期末残高	17,810	15,991	12,502	609	45,694

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,643	1	671	1,060	3,253	40,614
当期変動額						
新株の発行						7,000
剰余金の配当						573
親会社株主に帰属する当期純利益						1,912
自己株式の取得						5
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	632	4		439	197	197
当期変動額合計	632	4		439	197	8,136
当期末残高	3,011	6	671	620	3,055	48,750

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,810	15,991	12,502	609	45,694
当期変動額					
剰余金の配当			709		709
親会社株主に帰属する当期純利益			1,556		1,556
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			847	2	845
当期末残高	17,810	15,991	13,350	611	46,540

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,011	6	671	620	3,055	48,750
当期変動額						
剰余金の配当						709
親会社株主に帰属する当期純利益						1,556
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	308	2		178	489	489
当期変動額合計	308	2		178	489	1,334
当期末残高	3,319	3	671	442	3,545	50,085

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,799	2,298
減価償却費	664	676
減損損失	1	2
持分法による投資損益(は益)	27	14
貸倒引当金の増減( )	2,663	98
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	56	115
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	34	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	30	51
偶発損失引当金の増減( )	13	25
資金運用収益	14,928	14,266
資金調達費用	1,462	1,241
有価証券関係損益( )	84	72
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	2	2
貸出金の純増( )減	30,712	19,832
預金の純増減( )	29,432	20,999
譲渡性預金の純増減( )	7,989	4,561
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	7,010	28,410
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	80	301
コールマネー等の純増減( )	2,197	-
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	1,542	4,305
外国為替(資産)の純増( )減	3,470	3,459
外国為替(負債)の純増減( )	3	10
資金運用による収入	15,456	14,767
資金調達による支出	1,377	1,385
退職給付に係る調整額の増減額(は増加)	256	214
その他	324	2,689
小計	2,183	32,151
法人税等の支払額	1,129	14
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,313</b>	<b>32,165</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	84,386	40,238
有価証券の売却による収入	36,270	50,592
有価証券の償還による収入	44,653	41,375
関係会社株式の取得による支出	1	1
有形固定資産の取得による支出	185	308
無形固定資産の取得による支出	115	44
資産除去債務の履行による支出	-	4
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,764</b>	<b>51,369</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	500	-
劣後特約付社債の償還による支出	7,000	3,300
リース債務の返済による支出	185	197
株式の発行による収入	7,000	-
配当金の支払額	573	709
自己株式の取得による支出	5	2
自己株式の売却による収入	0	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,263</b>	<b>4,209</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>8,342</b>	<b>14,994</b>
現金及び現金同等物の期首残高	75,317	66,975
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 66,975	<sup>1</sup> 81,969



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(2) 非連結子会社 2社

会社名 トマト6次産業化応援投資事業有限責任組合  
トマト創業支援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 トマトリース株式会社

関連会社はすべて持分法を適用しております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名 トマト6次産業化応援投資事業有限責任組合  
トマト創業支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

### 4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

### 5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は原則として連結決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 7年~50年

その他: 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、当社と同じ基準により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書き

に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,858百万円(前連結会計年度末は2,473百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により  
損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当連結会計年度末においては該当取引はありません。

連結子会社にはヘッジ会計を適用する取引はありません。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)

株式	210百万円	225百万円
出資金	3百万円	94百万円

- 2 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び外国証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有担保	5,114百万円	814百万円
無担保	5,023百万円	5,045百万円
合計	10,138百万円	5,859百万円

- 3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	582百万円	687百万円
延滞債権額	18,984百万円	17,859百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	27百万円	-百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,165百万円	1,922百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	21,760百万円	20,469百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	6,337百万円	6,997百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	159,700百万円	124,450百万円
預け金	91百万円	91百万円
計	159,791百万円	124,541百万円
担保資産に対応する債務		
預金	17,195百万円	10,074百万円
譲渡性預金	1,278百万円	320百万円
債券貸借取引受入担保金	5,114百万円	809百万円
借入金	145,500百万円	117,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	9,954百万円	10,378百万円
金融商品等差入担保金	671百万円	190百万円

非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
保証金	135百万円	130百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	128,837百万円	120,532百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	126,892百万円	118,296百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
2,422百万円	2,409百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	10,536百万円	10,910百万円

12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	107百万円	96百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付社債	4,300百万円	1,000百万円

14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	10,153百万円	11,792百万円

(連結損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料・手当	6,008百万円	5,976百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸出金償却	166百万円	179百万円
貸出金等売却損	11百万円	-百万円
株式等売却損	51百万円	46百万円

3 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 その他の特別損失には次のものを含んでおります。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

その他の特別損失58百万円は、平成29年1月1日付で実施した確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う損失であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	1,048百万円	523百万円
組替調整額	80百万円	74百万円
税効果調整前	968百万円	449百万円
税効果額	335百万円	141百万円
その他有価証券評価差額金	632百万円	308百万円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	167百万円	235百万円
組替調整額	160百万円	238百万円
税効果調整前	7百万円	3百万円
税効果額	2百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	4百万円	2百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	26百万円	41百万円
組替調整額	605百万円	214百万円
税効果調整前	631百万円	256百万円
税効果額	192百万円	78百万円
退職給付に係る調整額	439百万円	178百万円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	0百万円	0百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	197百万円	489百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	116,790	-	105,111	11,679	(注) 1、2
第1回A種優先株式	-	7,000	-	7,000	(注) 3
合計	116,790	7,000	105,111	18,679	
自己株式					
普通株式	2,116	10	1,912	215	(注) 1、4
合計	2,116	10	1,912	215	

- (注) 1 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。  
2 発行済株式数の普通株式の減少は、株式併合によるものであります。  
3 第1回A種優先株式の発行済株式の増加7,000千株は第三者割当による新株の発行であります。  
4 自己株式の普通株式の増加については、単元未満株式の買取り及び株式併合に伴う1株未満の株式の買取、減少については単元未満株式の買増請求及び株式併合によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	286	2.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	286	2.50	平成28年9月30日	平成28年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	286	利益剰余金	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	第1回A種 優先株式	49	利益剰余金	7.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	11,679	-	-	11,679	
第1回A種優先株式	7,000	-	-	7,000	
合計	18,679	-	-	18,679	
自己株式					
普通株式	215	1	-	216	(注)
合計	215	1	-	216	

- (注) 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	286	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	第1回A種 優先株式	49	7.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	286	25.00	平成29年9月30日	平成29年12月7日
	第1回A種 優先株式	87	12.50	平成29年9月30日	平成29年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	287	利益剰余金	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日
	第1回A種 優先株式	87	利益剰余金	12.50	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	70,483百万円	85,778百万円
普通預け金	1,605百万円	2,224百万円
当座預け金	19百万円	18百万円
定期預け金	171百万円	171百万円
その他	1,712百万円	1,394百万円
現金及び現金同等物	66,975百万円	81,969百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

事務機械であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	32	37
1年超	384	358
合計	417	396



## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金や貸出業務及び有価証券投資、並びに国債や投資信託等の販売といった銀行業務を中心に  
行っております。これらの事業を行うための資金調達には、預金を中心としますが、一部借入金や社債による調達  
も行っております。

また、資金運用は、中小企業等向け融資や個人ローンを中心とした貸出業務及び預貸ギャップの拡大に対応した  
リパッケージローン等の市場性ローン、国債を中心とした有価証券投資により行っており、最終的なリスクの所在  
が不明確な商品への運用は行わない方針としております。また、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を  
保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では資産及び負債の総合的管理（ALM）  
を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も限定的に行っております。なお、連結子会社はデリバ  
ティブ取引を行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によっ  
てもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の  
変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。有価証券は、国債を中心とする債券や上場  
株式等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信  
用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、一般顧客から調達する預金であり、当社グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環  
境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、将来、当社グループの業績や財務内容が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した  
場合に、必要な資金の確保が困難になるリスク、並びに通常より高い金利で資金調達を余儀なくされるリスクに晒  
されております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等があります。当社では、金利スワップをヘッジ  
手段として、ヘッジ対象である貸出金や借入金に関わる金利の変動リスクに対して金利スワップの特例処理による  
ヘッジ会計を適用することとしております。また、通貨スワップ取引を外貨資金調達を目的として取り組んでおり  
ますが、ヘッジ対象である外国債券との間でヘッジの有効性を評価することにより、ヘッジ会計を適用してあり  
ます。このほか、期中において、価格変動による収益確保を目的とした債券先物取引、債券店頭オプション取引等も  
限定的に行っておりますが、これらは価格変動リスク等に晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理体制は、以下のとおりであります。

なお、連結子会社についても当社の管理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行ってあり  
ます。

## 信用リスクの管理

当社は、「信用リスク管理方針」に基づき、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」を定め、融  
資基本原則及び金融円滑化の徹底から、信用リスク管理の基本方針、個別案件ごとの与信審査、与信限度額  
管理、途上与信管理、信用格付、ポートフォリオ管理、問題債権の対応など信用リスク管理に関する態勢を整備  
し運営しております。これらの信用リスク管理は、営業店のほか審査部等の信用リスク管理所管部署が行って  
おります。カントリーリスク及び有価証券の発行体等の信用リスク、デリバティブ取引のカウンターパーティー  
リスクは、限度管理のほか信用情報や時価の把握を定期的に行うことにより管理しております。

また、信用リスクに関する状況について、定期的にはリスク管理委員会及びALM委員会において現状の把握・  
確認、今後の対応等の協議を行い、取締役会へ報告を行っております。さらに信用リスク管理の状況について  
は、監査部による内部監査を実施しております。

## 市場リスクの管理

当社は、「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」を定め、管理目標、管理部署、管理方法  
など市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの市場リスク管理は、市場リスク管理室の  
ほか経営企画部等の市場リスク管理所管部署が行っております。

また、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクに関する状況については、定期的にはリスク管  
理委員会、ALM委員会及び取締役会等へ報告を行っております。さらに市場リスク管理の状況については、監  
査部による内部監査を実施しております。各リスクの管理方法は以下のとおりであります。

## ア 金利リスクの管理

当社は、金利動向の予測、限度管理、金利リスク量の把握、分析等を行うことにより金利の変動リスクを管  
理しており、リスク管理委員会及びALM委員会において、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行って  
おります。

## イ 価格変動リスクの管理

有価証券等の保有については、「投資有価証券取扱規程」に基づき、取締役会で半期ごとの運用計画を決定  
したうえで、「市場リスク管理規程」等に依りリスクの管理を行っております。資金運用を所管する市場金融部  
等は、半期ごとに投資限度額やリスク限度額を設定し、債券及び上場株式等への投資を行うほか、継続的なモ  
ニタリングを通じて、価格変動リスクを厳重に管理しております。これらの情報はリスク管理委員会及びALM  
委員会に報告され、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

## ウ 為替リスクの管理

当社は、外貨建の資産と負債の額が通貨ごとにほぼ同額となるようリスクコントロールを行っており、為替  
レートの変動による影響はほとんどありません。

## エ デリバティブの管理

デリバティブ取引に関しては、規程に基づき、限度管理など厳格な管理を行っているほか、取引の執行、リ  
スク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

## オ 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン及び買入手形」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「社債」であります。また、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」及び「貸出金」であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の合理的な予想変動幅を用いた時価に与える影響額を、市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成30年3月31日現在、指標となる金利が100ベース・ポイント(1.00%)上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は、22,779百万円減少し、100ベース・ポイント(1.00%)低下したものと想定した場合には、22,779百万円増加するものと把握しております。

また、株価以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成30年3月31日現在、指標となるTOPIX(東証株価指数)が10%下落したものと想定した場合には、当該金融資産の時価は、633百万円減少し、10%上昇したものと想定した場合、633百万円増加するものと把握しております。

当該影響額は、いずれもリスク変数間の相関を考慮しておりません。また、金利又は株価の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### 流動性リスクの管理

当社は、「流動性リスク管理方針」に基づき、「流動性リスク管理規程」を定め、管理目標、管理部署、管理方法など流動性リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの流動性リスク管理は、流動性リスク管理所管部署である市場金融部、市場リスク管理室、経営企画部及び営業本部が行っております。

資金繰りリスクに関しては、半期ごとに運用・調達のバランスを考慮した資金繰り計画を策定するとともに、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また、万一の場合に備えてコンティンジェンシー・プラン(危機管理計画)を策定し、様々な事態を想定し対応できる態勢を整備しております。

資金繰りリスクに関する状況については、定期的リスク管理委員会及びALM委員会へ報告を行い、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。さらに流動性リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	70,483	70,483	-
(2) 有価証券	278,675	280,330	1,655
満期保有目的の債券	26,441	28,097	1,655
その他有価証券	252,233	252,233	-
(3) 貸出金	958,822		
貸倒引当金	5,097		
(*1)	953,725	972,589	18,864
資 産 計	1,302,884	1,323,403	20,519
(1) 預金	1,102,524	1,103,102	577
(2) 借入金	146,120	145,825	294
負 債 計	1,248,645	1,248,928	283
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	155	155	-
ヘッジ会計が適用されているもの	105	105	-
デリバティブ取引計	261	261	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	85,778	85,778	-
(2) 有価証券	226,166	227,586	1,419
満期保有目的の債券	25,488	26,907	1,419
その他有価証券	200,678	200,678	-
(3) 貸出金	978,654		
貸倒引当金	5,171		
(*1)	973,483	993,232	19,749
資産計	1,285,428	1,306,597	21,168
(1) 預金	1,123,524	1,124,102	578
(2) 借入金	117,710	117,542	167
負債計	1,241,234	1,241,645	410
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	35	35	-
ヘッジ会計が適用されているもの	544	544	-
デリバティブ取引計	579	579	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自社保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっておらず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	645	670
組合出資金(*3)	445	682
合計	1,090	1,353

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度、当連結会計年度とも、非上場株式の減損処理はありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	60,028	-	-	-	-	-
有価証券(*1)	40,598	72,649	42,596	41,164	55,024	16,005
満期保有目的の債券	2,000	4,000	4,000	4,000	6,000	5,000
うち国債	2,000	4,000	4,000	4,000	6,000	5,000
その他有価証券のうち満期があるもの	38,598	68,649	38,596	37,164	49,024	11,005
うち国債	29,500	48,000	5,500	11,800	22,000	2,000
地方債	-	118	415	3,415	8,831	-
社債	2,059	5,283	7,583	17,151	1,898	9,005
貸出金(*2)	162,671	131,609	109,414	72,902	107,164	355,445
合計	263,299	204,258	152,010	114,066	162,188	371,451

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない119,614百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	75,672	-	-	-	-	-
有価証券(*1)	33,273	64,647	26,540	47,211	30,260	13,364
満期保有目的の債券	2,000	4,000	4,000	4,000	6,000	4,000
うち国債	2,000	4,000	4,000	4,000	6,000	4,000
その他有価証券のうち満期があるもの	31,273	60,647	22,540	43,211	24,260	9,364
うち国債	22,500	28,000	3,500	21,300	9,000	-
地方債	-	236	2,594	6,336	3,514	-
社債	2,773	7,419	10,578	13,575	200	9,364
貸出金(*2)	163,558	138,227	105,254	85,121	93,128	374,797
合計	272,503	202,875	131,794	132,332	123,388	388,161

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない118,567百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	935,403	141,715	25,405	-	-	-
借入金	14,575	115,071	16,474	-	-	-
合計	949,978	256,786	41,879	-	-	-

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	983,368	133,947	6,207	-	-	-
借入金	42,399	75,237	73	-	-	-
合 計	1,025,768	209,185	6,281	-	-	-

（\*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年3月31日）	当連結会計年度 （平成30年3月31日）
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	2	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	25,197	26,866	1,668
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	うち外国債券	-	-	-
	小 計	25,197	26,866	1,668
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	1,244	1,230	13
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	うち外国債券	-	-	-
	小 計	1,244	1,230	13
合 計		26,441	28,097	1,655

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	24,873	26,295	1,421
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	うち外国債券	-	-	-
	小 計	24,873	26,295	1,421
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	614	611	2
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	うち外国債券	-	-	-
	小 計	614	611	2
合 計		25,488	26,907	1,419

### 3 その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,721	2,403	3,317
	債券	134,209	132,510	1,699
	国債	109,808	108,328	1,479
	地方債	1,628	1,624	3
	社債	22,773	22,556	216
	その他	26,415	26,210	204
	うち外国債券	25,300	25,156	144
	小 計	166,346	161,124	5,221
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	207	231	23
	債券	43,131	43,378	247
	国債	10,987	11,033	46
	地方債	11,280	11,390	109
	社債	20,864	20,955	91
	その他	42,548	43,453	905
	うち外国債券	29,227	29,544	317
	小 計	85,887	87,063	1,176
合 計		252,233	248,187	4,045

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,196	2,362	3,834
	債券	114,300	113,170	1,130
	国債	85,647	84,717	929
	地方債	1,627	1,621	6
	社債	27,026	26,832	193
	その他	24,237	24,027	210
	うち外国債券	23,414	23,264	150
	小 計	144,734	139,559	5,174
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	241	272	31
	債券	28,684	28,783	98
	国債	-	-	-
	地方債	11,195	11,260	65
	社債	17,489	17,522	33
	その他	27,018	27,565	547
	うち外国債券	15,787	15,906	119
	小 計	55,944	56,621	677
合 計		200,678	196,181	4,497

### 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	1	-
債券	18,625	40	88
国債	16,724	13	87
地方債	288	-	0
社債	1,612	27	0
その他	9,440	53	96
うち外国債券	6,490	17	45
合計	28,066	96	185

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	27,434	154	44
国債	23,419	149	32
地方債	2,619	-	3
社債	1,395	5	9
その他	17,020	85	146
うち外国債券	11,941	42	99
合計	44,454	240	191

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度、当連結会計年度とも、減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

- (1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損
- (2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価傾向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	4,048
その他有価証券	4,048
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	1,038
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,010
( ) 非支配株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	3,011

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	4,498
その他有価証券	4,498
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	1,179
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,318
( ) 非支配株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	3,319

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
店頭	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	9,952	-	150	150
	買建	418	-	4	4
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計		-	-	155	155

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。



当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	678	-	13	13
	買建	4,826	-	22	22
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	35	35

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券	11,335	-	73
		貸出金	597	597	32
合計					105

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券	13,390	-	482
		貸出金	597	597	61
合計					544

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引  
前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。  
 確定給付企業年金制度（積立型）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。  
 退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、退職事由、役職位、年齢、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。  
 なお、当社は、平成29年1月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。  
 連結子会社2社は、退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,971	6,773
勤務費用	331	242
利息費用	41	33
数理計算上の差異の発生額	57	121
退職給付の支払額	267	400
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	2,393	-
その他	31	29
退職給付債務の期末残高	6,773	6,799

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	7,088	5,209
期待運用収益	115	91
数理計算上の差異の発生額	84	155
事業主からの拠出額	222	177
退職給付の支払額	230	270
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	2,102	-
その他	31	29
年金資産の期末残高	5,209	5,392

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,124	6,196
年金資産	5,209	5,392
	915	804
非積立型制度の退職給付債務	648	603
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,564	1,407

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
退職給付に係る負債	1,564	1,407
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,564	1,407

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	331	242
利息費用	41	33
期待運用収益	115	91
数理計算上の差異の費用処理額	280	240
過去勤務費用の費用処理額	24	18
確定給付制度に係る退職給付費用	513	407

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。  
2 上記の他に当社が確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、前連結会計年度において特別損失58百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	36	18
数理計算上の差異	668	275
合計	631	256

(注) 前連結会計年度における過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額(過去勤務費用 12百万円、数理計算上の差異362百万円)が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	27	9
未認識数理計算上の差異	920	645
合計	892	636

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	25%	23%
株式	24%	27%
現金及び預金	2%	2%
一般勘定	21%	20%
合同運用信託	28%	28%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託は含まれておりません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.50%	0.50%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75%
予想昇給率	3.00%	3.00%

3 確定拠出制度

当社は、平成29年1月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18百万円、当連結会計年度72百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度、当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,629百万円	1,584百万円
退職給付に係る負債	476	428
固定資産	216	213
株式	332	331
未収貸付金利息	67	34
その他	430	462
繰延税金資産小計	3,152	3,055
評価性引当額	480	479
繰延税金資産合計	2,671	2,576
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,038	1,179
固定資産圧縮積立金	80	79
その他	3	1
繰延税金負債合計	1,122	1,260
繰延税金資産の純額	1,549百万円	1,315百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	- %	30.7%
(調整)		
住民税均等割等	-	1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.3
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	32.2%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数(主に39年)と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(主に2.303%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	26 百万円	27 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	- 百万円
時の経過による調整額	0 百万円	0 百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	4 百万円
期末残高	27 百万円	23 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	13,950	1,859	3,768	19,578

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	12,968	1,806	4,232	19,006

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度、当連結会計年度とも、関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	3,637円63銭	3,751円09銭
1株当たり当期純利益	162円55銭	120円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	149円24銭	98円50銭

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	48,750	50,085
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,049	7,087
(うち優先株式払込金額)	百万円	7,000	7,000
(うち優先配当額)	百万円	49	87
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	41,701	42,997
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	11,464	11,462

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,912	1,556
普通株主に帰属しない金額	百万円	49	175
(うち優先配当額)	百万円	49	175
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	1,863	1,381
普通株式の期中平均株式数	千株	11,465	11,463
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額	百万円	49	175
(うち優先配当額)	百万円	49	175
普通株式増加数	千株	1,350	4,342
(うち第1回A種優先株式)	千株	1,350	4,342
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜 在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第3回劣後特約付社債 (少数私募債)	平成24年9月26日	1,000	-	-		
	第4回劣後特約付社債 (少数私募債)	平成24年12月19日	1,000	-	-		
	第5回劣後特約付社債 (少数私募債)	平成25年3月15日	300	-	-		
	第6回劣後特約付社債 (少数私募債)	平成25年3月15日	1,000	-	-		
	第7回劣後特約付社債 (少数私募債)	平成25年9月20日	1,000	1,000 (1,000)	1.98	なし	平成35年9月
合計			4,300	1,000			

- (注) 1 「利率」は、期末日現在の「利率」であります。  
2 「当期末残高」欄の( )書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。  
3 第7回劣後特約付社債(少数私募債)につきましては、平成30年5月25日開催の取締役会において、平成30年9月20日に全額期限前償還することを決議しております。  
4 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	146,120	117,710	0.00	
借入金	146,120	117,710	0.00	平成30年4月～ 平成34年5月
1年以内に返済予定のリース債務	189	203		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	808	800	2.22	平成31年10月～ 平成39年11月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	42,399	58,743	16,493	53	20
リース債務(百万円)	203	187	160	139	111

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	4,565	9,563	14,173	19,006
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	488	1,362	1,898	2,298
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	337	927	1,294	1,556
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.43	73.27	105.26	120.55

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.43	43.83	31.99	15.28

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	70,482	85,778
現金	10,453	10,106
預け金	8 60,028	8 75,671
商品有価証券	214	162
商品国債	160	102
商品地方債	53	60
有価証券	8 279,783	8 227,522
国債	2 147,237	2 111,135
地方債	12,908	12,823
社債	12 43,637	12 44,515
株式	1 6,592	1 7,110
その他の証券	1, 2 69,408	1, 2 51,938
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 959,188	3, 4, 5, 6, 9 979,082
割引手形	7 6,337	7 6,997
手形貸付	31,489	33,490
証書貸付	845,847	846,512
当座貸越	75,513	92,081
外国為替	7 4,530	7 1,070
外国他店預け	4,468	969
取立外国為替	62	101
その他資産	4,041	3,479
前払費用	68	65
未収収益	1,378	1,245
金融派生商品	324	649
金融商品等差入担保金	8 671	8 190
その他の資産	8 1,598	8 1,328
有形固定資産	10 12,978	10 12,851
建物	3,862	3,695
土地	7,277	7,357
リース資産	1,081	1,025
建設仮勘定	15	35
その他の有形固定資産	740	738
無形固定資産	706	706
ソフトウェア	62	88
リース資産	540	519
その他の無形固定資産	104	99
繰延税金資産	1,221	1,061
支払承諾見返	4,438	4,623
貸倒引当金	5,109	5,209
<b>資産の部合計</b>	<b>1,332,475</b>	<b>1,311,131</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	8 1,102,633	8 1,123,623
当座預金	29,349	31,342
普通預金	465,341	496,755
貯蓄預金	4,190	4,178
通知預金	1,681	1,943
定期預金	584,419	571,549
定期積金	7,120	6,885
その他の預金	10,530	10,969
譲渡性預金	8 11,451	8 6,890
債券貸借取引受入担保金	8 5,114	8 809
借入金	8 146,070	8 117,710
借入金	146,070	117,710
外国為替	1	11
売渡外国為替	1	10
未払外国為替	-	0
社債	11 4,300	11 1,000
その他負債	7,682	4,415
未払法人税等	178	642
未払費用	1,729	1,628
前受収益	410	353
給付補填備金	1	1
金融派生商品	63	69
金融商品等受入担保金	309	152
リース債務	998	1,003
資産除去債務	27	23
その他の負債	3,964	541
退職給付引当金	658	756
役員退職慰労引当金	239	240
睡眠預金払戻損失引当金	123	174
偶発損失引当金	103	77
再評価に係る繰延税金負債	513	513
支払承諾	4,438	4,623
負債の部合計	1,283,329	1,260,847

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	17,810	17,810
資本剰余金	16,140	16,140
資本準備金	16,140	16,140
利益剰余金	12,004	12,834
利益準備金	1,773	1,773
その他利益剰余金	10,231	11,061
不動産圧縮積立金	184	180
別途積立金	3,547	3,547
繰越利益剰余金	6,498	7,332
自己株式	484	486
株主資本合計	45,470	46,298
その他有価証券評価差額金	3,010	3,318
繰延ヘッジ損益	6	3
土地再評価差額金	671	671
評価・換算差額等合計	3,675	3,985
純資産の部合計	49,145	50,284
負債及び純資産の部合計	1,332,475	1,311,131

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	19,344	18,781
資金運用収益	14,909	14,251
貸出金利息	13,171	12,645
有価証券利息配当金	1,681	1,533
コールローン利息	0	12
預け金利息	32	32
その他の受入利息	24	26
役務取引等収益	3,006	3,280
受入為替手数料	782	782
その他の役務収益	2,224	2,497
その他業務収益	142	284
国債等債券売却益	58	197
金融派生商品収益	84	16
その他の業務収益	-	70
その他経常収益	1,285	964
貸倒引当金戻入益	541	-
償却債権取立益	190	144
株式等売却益	46	68
その他の経常収益	507	752
経常費用	16,515	16,493
資金調達費用	1,456	1,235
預金利息	945	850
譲渡性預金利息	10	10
コールマネー利息	5	0
債券貸借取引支払利息	18	12
借入金利息	50	0
社債利息	225	80
金利スワップ支払利息	160	238
その他の支払利息	40	41
役務取引等費用	2,458	2,591
支払為替手数料	153	154
その他の役務費用	2,305	2,436
その他業務費用	264	182
外国為替売買損	128	35
商品有価証券売買損	2	2
国債等債券売却損	134	144
営業経費	11,755	11,672
その他経常費用	580	812
貸倒引当金繰入額	-	375
貸出金償却	161	176
株式等売却損	51	46
株式等償却	0	-
その他の経常費用	1 367	1 214
経常利益	2,828	2,287

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
特別利益	11	5
その他の特別利益	11	5
特別損失	80	17
固定資産処分損	20	15
減損損失	1	2
その他の特別損失	2 58	-
税引前当期純利益	2,759	2,274
法人税、住民税及び事業税	312	715
法人税等調整額	564	17
法人税等合計	877	733
当期純利益	1,881	1,541

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	14,310	12,640	12,640	1,773	188	3,547	5,188	10,697
当期変動額								
新株の発行	3,500	3,500	3,500					
剰余金の配当							574	574
不動産圧縮積立金の 取崩					3		3	
当期純利益							1,881	1,881
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	3,500	3,500	3,500		3		1,310	1,306
当期末残高	17,810	16,140	16,140	1,773	184	3,547	6,498	12,004

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	479	37,168	3,642	1	671	4,312	41,481
当期変動額							
新株の発行		7,000					7,000
剰余金の配当		574					574
不動産圧縮積立金の 取崩							
当期純利益		1,881					1,881
自己株式の取得	5	5					5
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			632	4		637	637
当期変動額合計	5	8,301	632	4		637	7,664
当期末残高	484	45,470	3,010	6	671	3,675	49,145

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	17,810	16,140	16,140	1,773	184	3,547	6,498	12,004
当期変動額								
剰余金の配当							711	711
不動産圧縮積立金の 取崩					3		3	
当期純利益							1,541	1,541
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計					3		833	830
当期末残高	17,810	16,140	16,140	1,773	180	3,547	7,332	12,834

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	484	45,470	3,010	6	671	3,675	49,145
当期変動額							
剰余金の配当		711					711
不動産圧縮積立金の 取崩							
当期純利益		1,541					1,541
自己株式の取得	2	2					2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			308	2		310	310
当期変動額合計	2	827	308	2		310	1,138
当期末残高	486	46,298	3,318	3	671	3,985	50,284

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は原則として決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：7年～50年  
その他：2年～20年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 繰延資産の処理方法  
社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,858百万円(前事業年度末は2,473百万円)であります。
  - (2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
  - (3) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当事業年度末においては該当取引はありません。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	236百万円	236百万円
出資金	3百万円	94百万円

2 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債及び外国証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有担保	5,114百万円	814百万円
無担保	5,023百万円	5,045百万円
合計	10,138百万円	5,859百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	582百万円	687百万円
延滞債権額	18,982百万円	17,858百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	27百万円	-百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。



## 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,165百万円	1,922百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	21,758百万円	20,468百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	6,337百万円	6,997百万円

## 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	159,700百万円	124,450百万円
預け金	91百万円	91百万円
計	159,791百万円	124,541百万円
担保資産に対応する債務		
預金	17,195百万円	10,074百万円
譲渡性預金	1,278百万円	320百万円
債券貸借取引受入担保金	5,114百万円	809百万円
借入金	145,500百万円	117,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	9,954百万円	10,378百万円
金融商品等差入担保金	671百万円	190百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものではありません。

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金	135百万円	130百万円

## 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	127,382百万円	120,210百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	125,437百万円	117,974百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	107百万円	96百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( - 百万円 )	( - 百万円 )

11 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付社債	4,300百万円	1,000百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	10,153百万円	11,792百万円

(損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸出金等売却損	11百万円	- 百万円

2 その他の特別損失には次のものを含んでおります。

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

その他の特別損失58百万円は、平成29年1月1日付で実施した確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う損失であります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式（出資金）及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式（出資金）	95	190
関連会社株式	140	140
合計	236	330

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,628百万円	1,584百万円
固定資産	216	213
株式	332	331
未収貸付金利息	67	34
その他	580	636
繰延税金資産小計	2,825	2,801
評価性引当額	480	479
繰延税金資産合計	2,344	2,322
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,038	1,179
固定資産圧縮積立金	80	79
その他	3	1
繰延税金負債合計	1,122	1,260
繰延税金資産の純額	1,221百万円	1,061百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	- %	30.7%
住民税均等割等	-	1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.4
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	32.2%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,257	85	59	11,284	7,588	251	3,695
土地	(1,185)	79	-	(1,185)	-	-	(1,185)
リース資産	7,277	91	-	7,357	411	147	7,357
建設仮勘定	15	35	15	35	-	-	35
その他の有形固定 資産	3,615	122	92	3,645	2,907	121	738
			[2]				
有形固定資産計	(1,185) 23,511	414	166	(1,185) 23,759	10,907	520	(1,185) 12,851
			[2]				
無形固定資産							
ソフトウェア	488	44	-	533	444	18	88
リース資産	923	111	72	962	443	132	519
その他の無形固定 資産	112	-	-	112	13	4	99
無形固定資産計	1,524	155	72	1,608	901	155	706
その他	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 ( )内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

2 当期減少額欄における[ ]内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,109	2,855	275	2,479	5,209
一般貸倒引当金	2,245	2,080	70	2,175	2,080
個別貸倒引当金	2,864	775	205	304	3,129
うち非居住者向け 債権分	-	-	-	-	-
役員退職慰労引当金	239	33	32	-	240
睡眠預金払戻損失引当金	123	174	24	99	174
偶発損失引当金	103	77	-	103	77
計	5,576	3,141	332	2,682	5,701

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....主として回収による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額

偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	178	890	427	-	642
未払法人税等	13	565	130	-	448
未払事業税	165	325	296	-	193

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞および岡山市において発行する山陽新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.tomatobank.co.jp/">http://www.tomatobank.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第134期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第134期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	第135期 第1四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月7日 関東財務局長に提出
	第135期 第2四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月28日 関東財務局長に提出
	第135期 第3四半期	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成29年6月30日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月27日

株式会社トマト銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 田 八 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 刀 禰 哲 朗

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トマト銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トマト銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社トマト銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 6月27日

株式会社トマト銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 田 八 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 刀 禰 哲 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トマト銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。